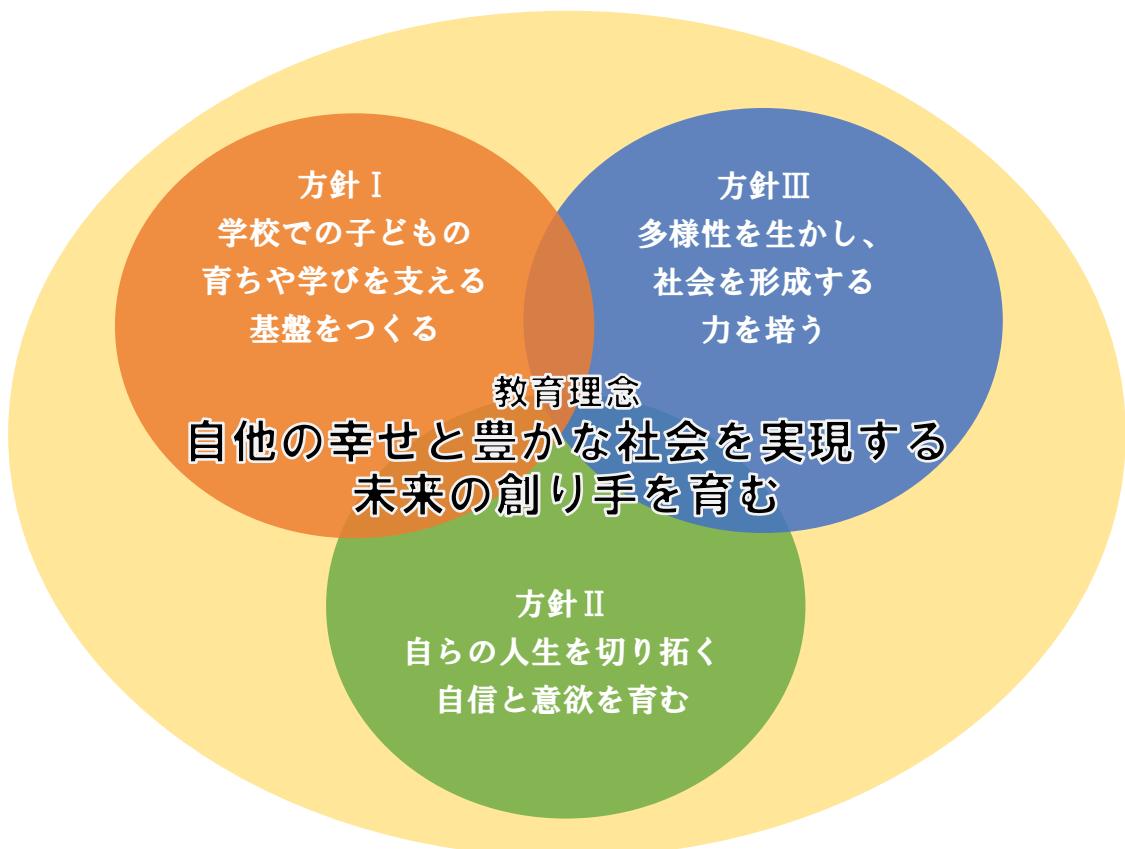


# 第四期武蔵野市学校教育計画

## (令和 7 年度～令和 11 年度)



武蔵野市教育委員会

## はじめに

このたび、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする「第四期武蔵野市学校教育計画」を策定いたしました。本計画は、社会情勢の変化や国や都の動向を踏まえながら、本市における教育の現状と課題を整理するとともに、目指す方向性を示し、市立小中学校における教育活動やそれを支援する施策について、体系的に整理したものです。

前計画（第三期武蔵野市学校計画）の計画期間中は、新型コロナウイルス感染症による影響等もありましたが、子どもの最善の利益を第一に考え、対応してまいりました。武蔵野市民科や学習者用コンピュータ活用事業、不登校対応など、様々な教育施策に取り組みました。第四期学校教育計画の計画期間においてもこれらの施策をさらに進めるとともに、新たな教育課題にもしっかりと取り組んでまいります。

計画の策定にあたっては、令和5年4月に「武蔵野市教育委員会の所管する計画の策定に関する審議会設置条例」を施行、7月に「第四期武蔵野市学校教育計画策定審議会」を設置しました。審議会では、1年以上にわたり協議を重ねるとともに、パブリックコメントの手続きやグループディスカッション等を通じて、様々な意見・提案をいただきながら検討し、議論を深めてまいりました。

また、武蔵野市子どもの権利条例の施行を受け、武蔵野市学校教育計画の策定過程としては初めて、中間まとめの内容を易しい言葉でまとめた「かんたん版」のリーフレットを作成し、子ども向けワークショップも実施しました。あわせて、AIを活用したオンラインディスカッション広場も設置し、子ども、教員、市民を対象としたオンライン意見交換の場でのご意見もいただきました。ご参加いただきました皆様に心から感謝申し上げます。

武蔵野市教育委員会では、学校、家庭、地域の皆様とともに、このような過程を経て作り上げた本計画に掲げる教育理念の実現に向けて、施策・事業に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和7年2月

武蔵野市教育委員会

# 第四期武蔵野市学校教育計画（令和7年度～令和11年度）体系図

## 方針Ⅰ 学校での子どもの育ちや 学びを支える基盤をつくる（15頁～）

### 施策（1）家庭・地域と連携した教育活動の充実

- 【取組①】開かれた学校づくりの推進
- 【取組②】地域学校協働活動の充実
- 【取組③】地域と連携した部活動の推進



### 施策（2）関係機関・専門家との連携の充実

- 【取組①】教育相談体制の充実
- 【取組②】専門機関との連携
- 【取組③】幼保子・小連携、小中連携の推進

### 施策（3）質の高い教育活動を支える環境の整備

- 【取組①】教育データの蓄積と活用
- 【取組②】校務DXを中心とした働き方改革の推進
- 【取組③】教育活動を支える制度と施設の充実

## 方針Ⅲ 多様性を生かし、 社会を形成する力を培う（35頁～）

### 施策（6）子どもによる主体的な教育活動の推進

#### ①子どもによる自発的・自治的な学級・学校づくりの推進

- 【取組①】学級活動の充実
- 【取組②】自発的・自治的活動を通した意見表明・参加
- 【取組③】異なる学年・学級等の交流の充実



#### ②まちや社会と向き合い、未来を考える学びの創出

- 【取組①】地域と連携した学びの推進
- 【取組②】探究的な学習過程による総合的な学習の時間の推進
- 【取組③】武蔵野市民科の充実

#### ③学校の強みと教員の主体性を生かした学校づくりの推進

- 【取組①】カリキュラム・マネジメントの推進
- 【取組②】特色ある教育活動の充実
- 【取組③】教員のやりがい支援（人材育成）

## 教育理念 自他の幸せと豊かな社会を実現する 未来の創り手を育む

## 方針Ⅱ 自らの人生を切り拓く 自信と意欲を育む（23頁～）

### 施策（4）全ての子どものよさや可能性の伸長

#### ①子どもの権利を守り、安心して学べる取組の充実

- 【取組①】人権教育・道徳教育の推進
- 【取組②】安心できる学校・学級風土づくり
- 【取組③】ICT活用や関係機関の連携による居場所づくり



#### ②一人一人のよさや可能性を引き出す指導や支援の工夫

- 【取組①】生徒指導の改善
- 【取組②】より広いインクルーシブ教育システムの構築
- 【取組③】特別支援教育の充実

### 施策（5）生涯に渡る自立した学び手の育成

#### ①主体的・対話的で深い学びの充実

- 【取組①】学習の基盤となる言語能力・情報活用能力の育成
- 【取組②】個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- 【取組③】実社会につながる理数教育の推進



#### ②知性・感性を磨く体験活動の重視

- 【取組①】文化・芸術等の専門家や外国人との交流
- 【取組②】持続可能な長期宿泊体験の実施
- 【取組③】中央図書館と連携した読書活動
- 【取組④】体力向上や健康の保持増進の取組

3つの方針はそれぞれに関わり合っています

## 目次

I 第四期武蔵野市学校教育計画策定の背景 .....	1
1 社会的背景 .....	2
2 国や東京都の教育の方向性 .....	2
3 第四期武蔵野市学校教育計画の位置付け .....	3
4 第三期武蔵野市学校教育計画の振り返り .....	4
II 計画の理念とその実現に向けて .....	9
1 教育理念について .....	10
(1)「自他の幸せ」について .....	10
(2)「豊かな社会」について .....	11
(3)「未来の創り手を育む」について .....	11
2 教育理念の実現に向けた方針と施策等について .....	12
3 各施策のページの構成等について .....	13
方針 I 学校での子どもの育ちや学びを支える基盤をつくる .....	15
施策 (1)家庭・地域と連携した教育活動を充実します .....	16
取組1 開かれた学校づくりの推進	
取組2 地域学校協働活動の充実	
取組3 地域と連携した部活動の推進	
施策 (2)関係機関・専門家との連携を充実します .....	18
取組1 教育相談体制の充実	
取組2 専門機関との連携	
取組3 幼保子・小連携、小中連携の推進	
施策 (3)質の高い教育活動を支える環境整備を進めます .....	20
取組1 教育データの蓄積と活用	
取組2 校務DXを中心とした働き方改革の推進	
取組3 教育活動を支える制度と施設の充実	
方針 I を推進するにあたって注目する指標 .....	22

方針Ⅰに関する用語集	22
方針Ⅱ 自らの人生を切り拓く自信と意欲を育む	23
施策(4)全ての子どものよさや可能性の伸長	24
①子どもの権利を守り、安心して学べる取組を大切にします	24
取組1 人権教育・道徳教育の推進	
取組2 安心できる学校・学級風土づくり	
取組3 ICT活用や関係機関の連携による居場所づくり	
②一人一人のよさや可能性を引き出す指導や支援を工夫します	26
取組1 生徒指導の改善	
取組2 より広いインクルーシブ教育システムの構築	
取組3 特別支援教育の充実	
施策(5)生涯に渡る自立した学び手の育成	28
①主体的・対話的で深い学びを充実します	28
取組1 学習の基盤となる言語能力・情報活用能力の育成	
取組2 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実	
取組3 実社会につながる理数教育の推進	
②知性・感性を磨く体験活動を重視します	30
取組1 文化・芸術等の専門家や外国人との交流	
取組2 持続可能な長期宿泊体験活動の実施	
取組3 中央図書館と連携した読書活動	
取組4 体力向上や健康の保持増進の取組	
方針Ⅱを推進するにあたって注目する指標	32
方針Ⅱに関する用語集	34
方針Ⅲ 多様性を生かし、社会を形成する力を培う	35
施策(6)子どもによる主体的な教育活動の推進	36
①子どもによる自発的・自治的な学級・学校づくりを進めます	36
取組1 学級活動の充実	

取組2 自発的・自治的活動を通した意見表明・参加	
取組3 異なる学年・学級等の交流の充実	
②まちや社会と向き合い、未来を考える学びを創ります .....	38
取組1 地域と連携した学びの推進	
取組2 探究的な学習過程による総合的な学習の時間の推進	
取組3 武蔵野市民科の充実	
③学校の強みと教員の主体性を生かした学校づくりを進めます.....	40
取組1 カリキュラム・マネジメントの推進	
取組2 特色ある教育活動の充実	
取組3 教員のやりがい支援(人材育成)	
方針Ⅲを推進するにあたって注目する指標.....	42
方針Ⅲに関する用語集.....	42
4 計画の進捗管理 .....	43

## 参考資料

1 第四期武蔵野市学校教育計画策定審議会等の日程.....	46
2 第四期武蔵野市学校教育計画中間まとめに関する意見聴取等の概要.....	48
3 中間まとめに関するパブリックコメント概要と審議会としての取扱方針.....	50
4 第四期武蔵野市学校教育計画中間まとめ 子ども向けアンケート.....	58
5 未来の学校おしゃべり広場 実施概要 .....	60
6 D-Agree 実施概要 .....	60
7 第四期武蔵野市学校教育計画策定審議会 委員名簿 .....	62

# **| 第四期武藏野市学校教育計画**

## **策定の背景**

## 1 社会的背景

「現代は、将来の予測が困難な時代である」と言われて久しくなります。「第三期武蔵野市学校教育計画」の実行期間である令和2年度から6年度までの5年間を振り返っても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化、エネルギー価格や物価高騰、度重なる自然災害等、様々な事態が生じてきました。少子高齢化や人口減少、国際競争力の低下、社会のつながりの希薄化等、我が国が抱える課題も浮き彫りになっています。

こうした中で、経済先進諸国においては、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさ等を捉える「ウェルビーイング（Well-being）」の考え方が重視されてきています。

<ウェルビーイング（Well-being）>（国の第4期教育振興計画より）

身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義等の将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

経済協力開発機構（OECD）は、「ラーニング・コンパス2030（2019年5月）」にて、「個人及び社会全体における2030年におけるウェルビーイングの実現」を目指すべき目標と示しています。また、「変革をもたらすコンピテンシー」（資質・能力）として、

- 新たな価値を創造する力
- 対立やジレンマに対処する力
- 責任ある行動をとる力

の3つをあげ、その育成の具体的な方策として、「見通し」「行動」「振り返り」といったサイクルの学習過程の重要性を示しています。

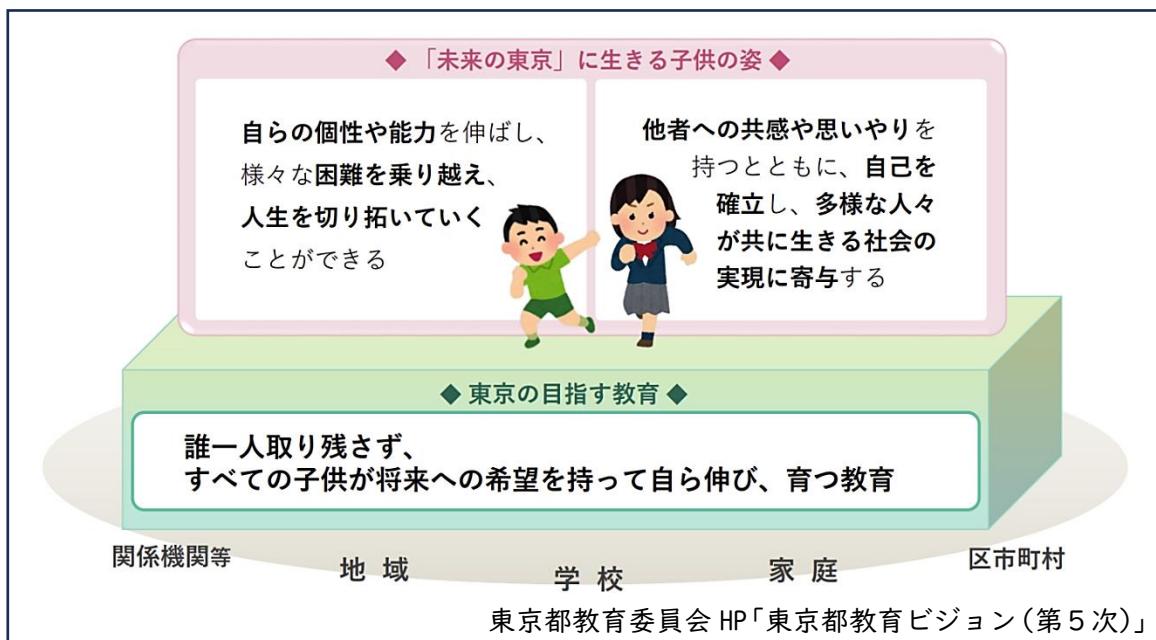
## 2 国や東京都の教育の方向性

こうした社会の現状や今後の展望、教育政策に関する国内外の動向等を踏まえ、国は、令和5年6月に、2040年以降の社会を見据えた教育施策の在り方を示した「第4期教育振興基本計画」を策定しました。

この計画は、平成18年に改正された教育基本法に基づき、政府が策定する教育に関する総合教育計画です。今後5年間の国の教育政策全体の方向性や目標、施策等が定められており、次の2つがコンセプトとして示されています。

持続可能な社会の創り手の育成	日本社会に根差した ウェルビーイングの向上
<ul style="list-style-type: none"> <li>○将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てる</li> <li>○主体性、リーダーシップ、創造力、課題設定・解決能力、論理的思考力、表現力、チームワーク等を備えた人材の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングを向上</li> <li>○幸福感、学校や地域でのつながり、協働性、利他性、多様性への理解、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現等を調和的・一体的に育む</li> </ul>

また、東京都教育委員会は、国の計画を参照し、令和6年3月に東京都教育ビジョン（第5次）を策定し、「東京の目指す教育」として、次の図を示しています。



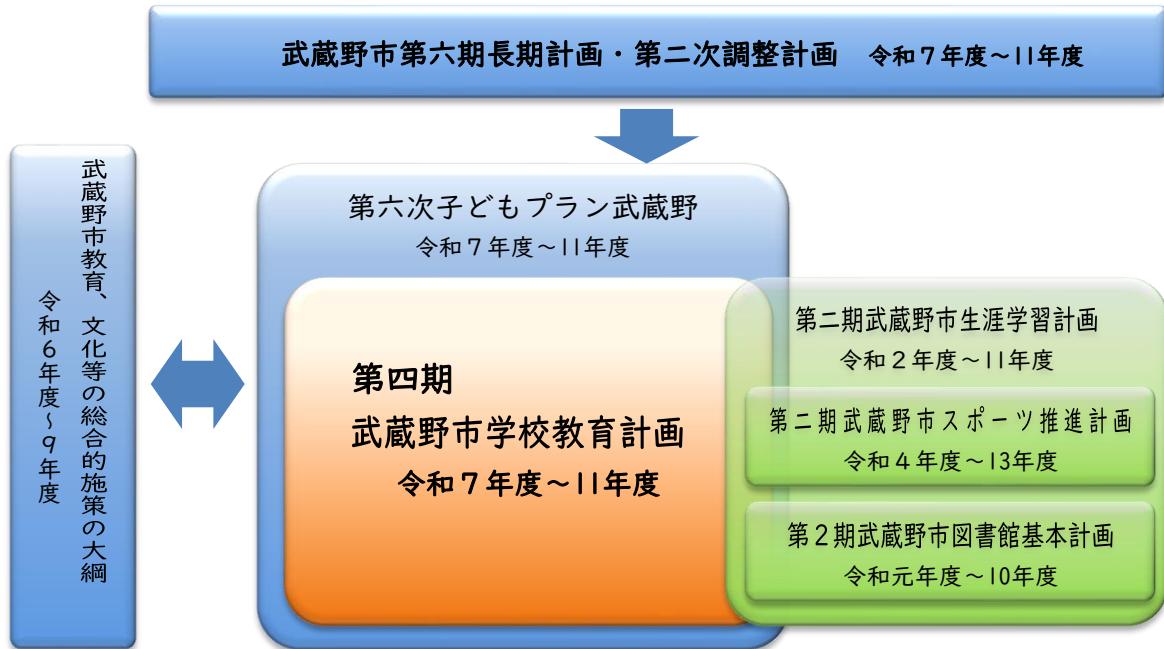
### 3 第四期武藏野市学校教育計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に定める「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、「武藏野市生涯学習計画」「武藏野市スポーツ推進計画」「武藏野市図書館基本計画」とともに、本市教育委員会が目指す教育に関する施策の基本的な方向性を示したもので

先に述べた国や東京都の教育施策の動向や、本市の最上位計画である「第六期長期計画・第二次調整計画（令和7年度～令和11年度）」を踏まえるとともに、分野別実施計画である「第六次子どもプラン武藏野」に本計画の内容を反映させていきます。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月に施行され、すべての地方公共団体に総合教育会議が設置されました。本会議では、市長と教育委員会が協議し、市の教育施策を総合的な見地から推進することを目的として、「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱」を4年ごとに策定しています。

#### 【各計画の関係図】



## 4 第三期武蔵野市学校教育計画の振り返り

令和2～6年度までの5年間の計画である「第三期武蔵野市学校教育計画」は、基本理念に

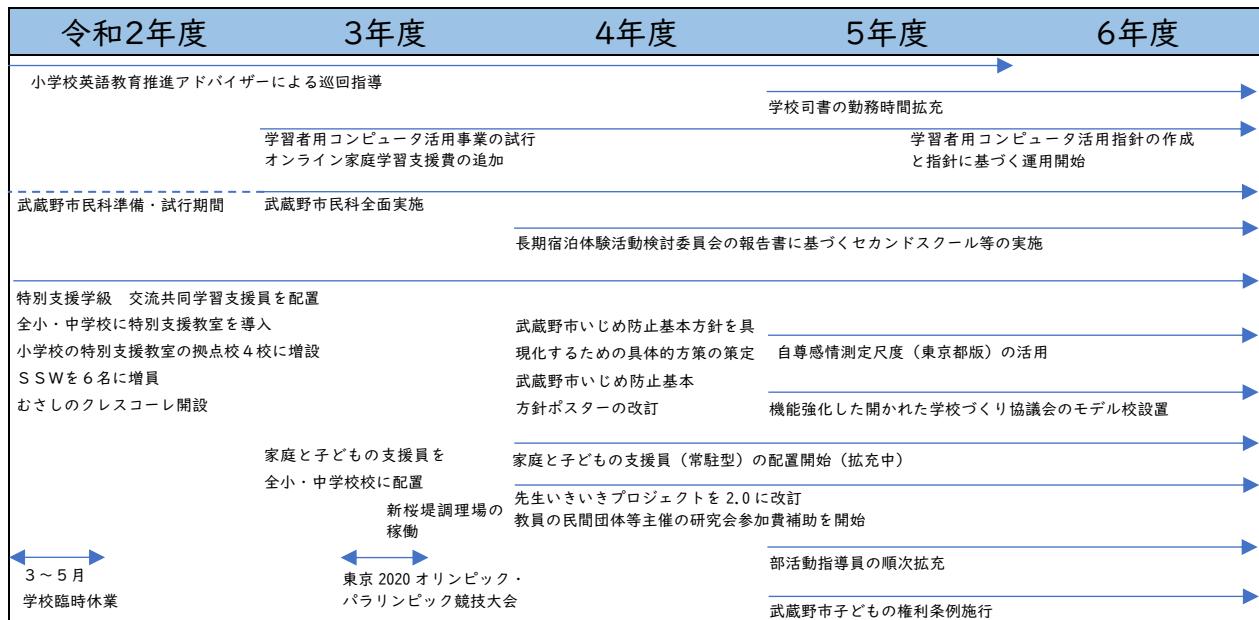
自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となる力を育む

を掲げ、その実現に向けた基本的な考え方として、

- これからの時代に求められる資質・能力を育む教育
- 自信を高め意欲を育む教育
- 多様性を生かす教育
- 学校・家庭・地域が相互に連携、協働した教育

を示し、9つの施策と34の主要な取組を進めてきました。計画期間の半分以上は新型コロナウイルス感染症が蔓延した期間でしたが、武蔵野市教育委員会では、教育活動の歩みを止めることができないよう、市立小・中学校と連携しながら各種の事業を進めてきました。

## <令和2年度から6年度までの取組等の一覧(一部)>



<各施策の総括> ※現計画の進捗や課題を詳しくご覧になる場合は、市公式 HP「第四期武蔵野市学校教育計画策定審議会」の第1回 [資料9「第三期の進捗状況報告」](#)をご覧ください。



施策名	概要	関連する第四期の施策ページ
【施策①】 言語能力の育成	○国語科を要に各教科等で話合いや発表での指導の工夫等の言語活動の充実を図った。学校図書館の機能を充実するために学校司書の勤務時間を拡充した。 ○英語教育では、コミュニケーションを図ることができる基礎的な力の育成を目指し、小学校英語教育推進アドバイザーによる授業支援を通して、授業改善を推進した。	28、29ページ 施策(5) 生涯に渡る自己立した学び手の育成
【施策②】 情報活用能力の育成	○令和3年度より「学習者用コンピュータ活用事業」を3年間の試行で始め、一人1台の学習者用コンピュータを貸与し、各校でICT機器を活用した学習を推進した。その成果等を基に令和5年度末に「学習者用コンピュータ活用指針」をまとめた。 ○学校司書の勤務時間を拡充し（再掲）、「学習センター、情報センター」としての学校図書館の機能を充実させ、子どもが学校図書館を活用しやすい環境整備を進めた。	28、29ページ 施策(5) 生涯に渡る自己立した学び手の育成
【施策③】 市民性に関する資質・能力の育成	○持続可能な社会の創り手の育成を目指し、武蔵野市民科では小学校5年生以上で総合的な学習の時間を中心に探究的な学習を進めた。 ○キャリア教育では各学年でキャリアパスポートを使って自身の変容や成長等を自己評価する取組等を、長期宿泊体験活動では直接体験や現地の方との交流等を進めた。	38、39ページ 施策(6) 子どもによる主体的な教育活動の推進
【施策④】 多様な人々が共に生きる社会の担い手として	○全教育活動を通して、意図的・計画的に人権教育を推進した。特にオリンピック・パラリンピック教育と関連し、国際理解や障害者理解について、各校の実態に応じて取り組んだ。 ○通常の学級と特別支援学級等の交流や共同学習をする中で、多様な人々の中で共に生きる社会についての理解を進めた。	24～27ページ 施策(4) 全ての子どものよさや可能性の伸長

の資質・能力の育成	○道徳教育では、特別の教科 道徳の実施にあたって「考える道徳、議論する道徳」への授業改善を行い、共に生きる社会の担い手としての資質・能力の育成を推進した。	
【施策⑤】 一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	<p>○武蔵野市いじめ防止基本方針に基づく具体的方策を策定するとともに、武蔵野市いじめ問題対策委員会、武蔵野市いじめ防止関係者連絡会を開催し、いじめ問題を適切に対処し、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるように取り組んだ。また、思いやりや規範意識を育てる人権教育や道徳教育の充実等、未然防止に取り組んだ。</p> <p>○全小・中学校に特別支援教室を導入し、対象児童・生徒は在籍校において指導を受けることができるようとした。</p> <p>○特別支援学級については、都立特別支援学校のセンター的機能を活用し、教員の専門性向上を図った。中学校知的特別支援学級の生徒の増加による知的特別支援学級の1校増設に向け、市立第五中学校の学校改築に伴う準備を行った。</p> <p>○不登校や発達障害、家庭の問題等、様々な要因で支援が必要な児童・生徒が増えている。スクールソーシャルワーカーや教育相談員、スクールカウンセラーが児童・生徒と保護者に対して相談支援を行う等、関係機関と連携した学習支援や居場所支援等、教育的ニーズに応じた支援を行ってきた。</p>	18、19 ページ 施策(2) 関係機関・専門家との連携の充実 24~27 ページ 施策(4) 全ての子どものよさや可能性の伸長
【施策⑥】 健康で安全な生活の実現	<p>○児童・生徒が安心、安全な学校生活を過ごすことができるよう、通学路や学校に防犯カメラや電子錠を設置する等、環境整備を進めるとともに、避難訓練や安全指導、セーフティ教室等を意図的、計画的に実施した。</p> <p>○オリンピック・パラリンピック教育と連動し、アスリート招聘等運動に親しむ取組や、体力向上及び健康の保持増進に係る教育活動、家庭への啓発等を各校で進めた。</p> <p>○各校で、食育リーダーを中心に食育に関する全体計画を作成し、給食・食育振興財団等と連携した取組を推進した。</p>	30、31 ページ 施策(5) 生涯に渡る自立した学び 手の育成 他に 20、21 ページ等
【施策⑦】 学校に好循環を生み出す取組の充実	<p>○教員の心身の健康・保持増進と校務改善を図り、児童・生徒と向き合う時間を確保するため、先生いきいきプロジェクトに取り組んできた。(令和4年2月に2.0に改訂)</p> <p>○在校時間の適切な把握と意識改革の推進、教員業務の見直しと業務改善の推進、教員を支える人員体制の確保、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備、部活動の負担軽減、教員の主体的な研鑽の奨励といった取組を総合的に進めた。</p>	20、21 ページ 施策(3) 質の高い教育 活動を支える 環境整備 他に 40、41 ページ等
【施策⑧】 学校がプラットフォームとなる地域との協働体制の構築	<p>○令和3年度から4年度に学校・家庭・地域の協働体制検討委員会を実施し、その報告書を基に、多様で質の高い教育活動を継続的に実施するため、モデル校において「開かれた学校づくり協議会」を生かして、学校運営の在り方について検討を進めた。</p> <p>○文化・芸術活動について、市内の文化関連施設を活用し継続的な実施に努めた。</p> <p>○多様な学校の福祉機能の充実に向けて、スクールソーシャルワーカーを全中学校区に配置し、相談支援体制を強化する等の取組を進めた。</p>	16、17 ページ 施策(1) 家庭・地域と連携した教育活動の充実 他に 18、19 ページや 30、31 ページ

<p><b>【施策⑨】</b> 未来を見据えた学校の整備</p>	<p>○学校改築については、学校施設整備基本計画に基づき、令和2年度から改築事業を進めた。 ○給食施設については、桜堤調理場の建て替えを完了した。今後は小学校の改築に合わせて、自校調理施設を整備する。 ○ICT化の推進については、令和3年度より「学習者用コンピュータ活用事業」を3年間の試行で始めた(再掲)。</p>	<p>20, 21 ページ 施策(3) 質の高い教育活動を支える環境整備</p>
--------------------------------------	--	--

なお、教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行っています。その際、施策・事業の進捗状況等の総括において、学識経験者の意見を聴取しています。各事業に対する評価として、以下に一部を引用します。

**【令和3年度点検報告書(令和2年度分)】**

- ラーニング・コモンズの発想を重視し、生徒個々(市民も含めて)の多様な学びのニーズに応える推進内容であってほしいと思います。単に学校単位での教育課程を実施する校舎との発想から、生徒を軸にした学びの場とその延長としての市民の生涯の学びを扶けるコンセプトの重視が求められます。その実現に向けたヴィジョンであると理解します。
- 人権の学びは、子どもたちの日々の生き方のベースになるものです。(略)アンケート調査やスクールカウンセラーの面談等を通して、子ども理解を深め、自己肯定感や他との協働の力を育んでいます。
- 子どもの特性に沿った適切な学習環境の提供や支援の検討に、スクールソーシャルワーカーの役割は大きく、今後は、個々の子どもの情緒面に配慮し、居心地の良い学習環境を個別に提供するため、多様な学習環境を広く学校教育として捉える柔軟な姿勢が求められていくとも思われる。
- チャレンジルームや「むさしのクレスコレ」といった学校以外の居場所を設定し、提供することに自然体で着手していることは高く評価される。学校生活に対する個別最適化のオプションは多様にあるのが望ましい。

**【令和4年度点検報告書(令和3年度分)より】**

- 教師にとっての最も身近な人権課題である「いじめ」防止にぜひ積極的に取り組んでいただきたい。(略)子どもの権利条約を生かす意味からも、生徒会組織の積極的な活動にも期待している。

- 学校図書館は、調べ学習等を行うリソースを有する場である。同時に、学校図書館は静かに読書する場から、子どもたちが話し合い、また学び合う場としての機能が重視されてきている。子ども同士が自由に対話できる空間として、学校図書館は教室とは異なる居心地の良い場所であるべきである。
- 学習者用コンピュータを一人1台整備したことは評価できる。さらに今後は運用面で適切にかつ有効に活用されているか検証が必要である。ICT活用推進リーダーが2か月に1回の割合で連絡会を開いているということであるが、さらに教員に対する研修を充実させ、どの教員も有効活用できるよう推進していただきたい。
- チャンピオンシップを目指す部活の在り方は再考が必要である。大学におけるサークル（体育会に対する）のような「楽しむ」という観点の部活動づくりも本来の「クラブ」という意味から必要であると考える。

#### 【令和5年度点検報告書（令和4年度分）より】

- 武蔵野市民科は市民性教育の柱となる取組である。本格実施から3年目ということであるが、様々な取組内容がある総合的な学習の時間の一つのモデルとなる。今後とも教材開発、研究開発、カリキュラム検討等今後も推進し武蔵野市の教育の特色としてほしい。
- 人権教育と武蔵野市民科とデジタル・シティズンシップ等、多くの項目の中で相互に関連する要素が多い項目が散見される。個別の事業を着実に推進するとともに、事業間の横のつながりや相乗効果を意識した事業の推進ができると有意義であると考えられる。
- 「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業力の向上については、令和3年までに若手教員や臨時的任用教員に対しても延べ152回の訪問研修を実施したことはスムーズに実現するための手立てとして評価できる。さらに武蔵野市独自の方法論を作り上げると具体的かつ武蔵野市の教育というブランド力が増すと考えられる。
- 教員の業務に関して全体的な削減は進んでいる。しかし、まだまだ改善の余地があり、今後もさらなる検討と対応が必要である。
- こども家庭庁の設置等、教育行政以外の面からも多様なニーズに対応したり、居場所を提供したりといった動きが進められている。（略）より一層多様な機関・団体のネットワークを強化し、切れ目のない支援体制を構築していくことが重要になると考えられる。

※詳しくご覧になる場合、[武蔵野市公式 HP>出産・子ども・教育>教育委員会>教育委員会の仕事>教育委員会事務の点検・評価の実施について](#)より各年度報告書をご覧ください。



## **II 計画の理念とその実現に向けて**

# 1 教育理念について

理念とは、「物事や取組の『理想の状態』や『根本となる考え方』」を示すものです。武蔵野市の学校教育が目指す理想の姿とはどういうものか、最も大切にする考え方とは何か。令和7年度から11年度までの5年間にわたる第四期武蔵野市学校教育計画を策定するにあたり、その基本とする学校教育の理念として、次のことを掲げます。

## 自他の幸せと豊かな社会を実現する 未来の創り手を育む

文中の言葉に込めた考え方等について、以下で説明します。

### (1)「自他の幸せ」について

「1 社会的背景」で述べたように、現代社会では、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや生きがい等、将来にわたる持続的な幸福である「ウェルビーイング」の実現が注目されています。

ウェルビーイングの構成要素には、自己肯定感や自己実現といったものがあります。自らの人生を切り拓いていこうとするとき、

#### 自分自身の「よさ」や「可能性」を認識すること

は重要であり、第三期武蔵野市学校教育計画では、施策の基本的な考え方の一つに「自信を高め、意欲を育む教育」を掲げ、各種の取組を進めてきました。

一方で、人は一人で生きることはできず、我々の社会は、各自が自分だけの幸せや生きがいを感じることができればよいというものではありません。「自分が幸せを求めるのと同じように、他の人もそれぞれの幸せを求めているのだ」と気付き、自他の幸せをともに大切にする必要があります。

この点、国の第4期教育振興計画では、「『日本社会に根差した』ウェルビーイングの向上」がコンセプトの一つに示され、我が国の特徴やよさである

#### 「利他性」や「協働性」、「社会貢献意識」といった協調的な要素を生かすこと

も重視されています。ウェルビーイングの向上には、こうした「各自の幸せのために多様な他者と協力する」「地域や社会全体の幸せも考え、行動する」といったことも大切になります。

学校であれば、教育活動の主役である子ども、教育活動を計画・推進する教職員（教員、教育活動を支える事務職員、心理職等）、保護者・地域といった一人一人の幸せを根底にし、大切にすることが肝要になると考えます。

## (2) 「豊かな社会」について

幸せの捉え方は、人それぞれ多様です。社会生活を営む中では、ときに他者の考え方との相違や相容れない意見等が明らかになることもあるでしょう。特に近年のグローバル化やSNSをはじめとしたデジタル技術の発展は、多様な価値観を私たちが知ることを可能にしてきました。

国は、第4期教育振興計画のもう一つのコンセプトで「持続可能な社会の創り手の育成」を掲げています。この計画では、活力あふれる社会を実現するには、一人一人の生産性の向上とともに、多様な人材の社会参画を促進することが必要と示されています。

すなわち、少子化・人口減少に直面する我が国において、経済のみならず、心の豊かさを享受し、社会全体を発展させていくには、自分と違う考え方と出会ったときに、異質なものとして排除するのではなく、

**対話を通して相手の考え方を受け止める、共通点を見出す、合意形成を図ること**

といったことが大切になります。

その点、学校は様々な背景をもつ子どもが一緒に学ぶ多様性の宝庫です。学校の教育活動において、互いのよさを生かす、目的や目標を達成するために皆が納得できる・最適な方法を話し合う等の取組を大切にすることが、豊かな社会の実現に資するものと考えます。

## (3) 「未来の創り手を育む」について

本市で育つ子どもは、これから社会を支える大切な存在です。本市の最上位計画である第六期長期計画(令和2年度から11年度)では、基本目標の一つに「未来ある子どもたちが希望を持ち健やかに暮らせるまちづくり」を示し、次のように述べています。

**子どもがこの武蔵野市でそれぞれの個性をひらき、のびのびと育つことによって、  
まちが未来へと続く**

学校教育計画においても、この考え方を第三期から第四期へと継続していきます。

学校教育において、子ども一人一人の個性や能力を伸ばし、よりよい学級や学校、地域や社会をつくるために、具体的な課題を見付け、その解決を図る、地域・社会で活躍する方々と連携・協働するといった取組を様々な場面で推進することで、武蔵野市さらには、我が国や世界の未来の創り手を育むことができると考えます。

## 2 教育理念の実現に向けた方針と施策等について

第四期武蔵野市学校教育計画では、教育理念「自他の幸せと豊かな社会を実現する 未来の創り手を育む」を実現するために、学校教育計画策定審議会において、現計画の振り返りや社会的な背景、子どもの学習と生活に関する調査等を踏まえて議論を重ね、次の3つの方針を掲げます。

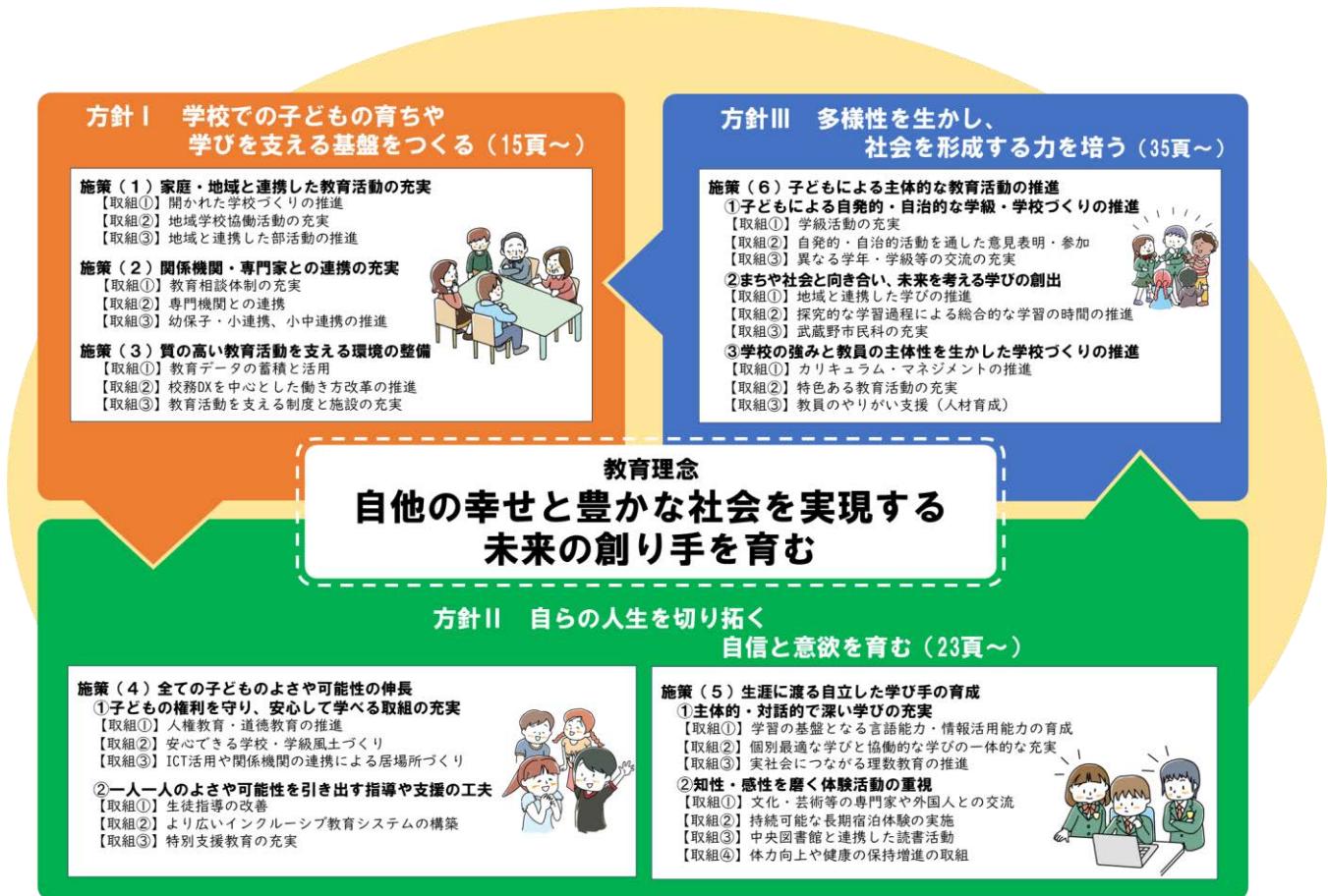
【方針Ⅰ】学校での子どもの育ちや学びを支える基盤をつくる

【方針Ⅱ】自らの人生を切り拓く自信と意欲を育む

【方針Ⅲ】多様性を生かし、社会を形成する力を培う

この方針の下に、6つの施策を設け、31の具体的な取組を推進します。以下は、教育理念、方針、施策、取組の関係を図示したものです。

【第四期武蔵野市学校教育計画 体系図】



3つの方針はそれに関わり合っています

### 3 各施策のページの構成等について

16ページ以降の各施策のページは概ね次のような構成をしています。



#### 1 施策に関する意見

第四期武蔵野市学校教育計画策定審議会における委員の発言、学識経験者や学校の発表、本計画策定にあたり行った「令和5年度武蔵野市子どもの学習・生活に関する調査」の結果の分析等、施策や具体的な取組を定めるにあたって出された意見です。

#### 2 これまでの取組に関連するデータ

施策を定めるにあたり、子どもの実態等を把握するために、「全国学力学習状況調査」の経年変化や「令和5年度武蔵野市子どもの学習・生活に関する調査」等の結果をまとめています。第三期の計画期間の関連する取組の実態もあります。

#### 3 これから進める具体的な取組

1と2を踏まえ、具体的にどのような取組を進めるかの概要を示しています。

#### ○ その他

方針の最後には、「推進するにあたって注目する指標」、「方針に関する用語集」、方針と関連する「コラム」を記載しています。「推進するにあたって注目する指標」は、第四期武蔵野市学校教育計画の進捗管理を行う上で特に注目すべきものを取り上げています。

## コラム① これからの開かれた学校づくり協議会に注目です

本協議会は平成13年度から市立全小・中学校に設置し、地域、保護者、関係団体等の代表によって構成されています。協議会では、教育活動や学校運営に関して委員に意見を求めていましたが、学校からの報告中心の会議となっている事例も少なくありませんでした。

そこで、令和3・4年度に学校・家庭・地域の協働体制検討委員会を設置し、本協議会の機能強化について検討しました。ポイントの一つは、「学校運営協議会」の機能を本協議会に付すことです。「学校運営協議会」には、次の3つの機能があります。

### I 学校運営の基本方針を承認する

- 委員の一人であり、学校運営の責任者でもある校長から、学校運営の基本方針を委員に説明し、「ともに子どもを育てる」思いの共有を図ります。
- 委員にとって承認は、学校運営の責任を校長とともに負うものになりますが、承認に至るまでの議論や合意形成のステップが何より重要です。

### II 学校運営に関する意見を述べる

- 学校は、学校運営の状況、子どもたちの様子や教育活動について説明します。委員は、学校の基本方針を実現するために建設的な議論します。
- 意見を言いつぱなしにしたり押し通したりするのではなく、課題解決や改善に向けた議論となることが大切です。

### III 教員任用（学校に必要な人材像）に関する意見を述べる

- 委員は、職員構成、経験、得意分野や専門性等、その学校の特色にあった人材像に対して希望する意見を述べることができます。提出された意見は、市教育委員会を通じて、東京都教育委員会に伝えます。（教員個人の任用を扱うものではありません。）
- 学校は東京都の教員公募（コミュニティスクール枠）の仕組みを使って、学校が求める人材像を示し教員をダイレクトに募集することもできます。

市立小・中学校では、令和7年度から全校でこの「学校運営協議会」の機能を有した開かれた学校づくり協議会を展開します。

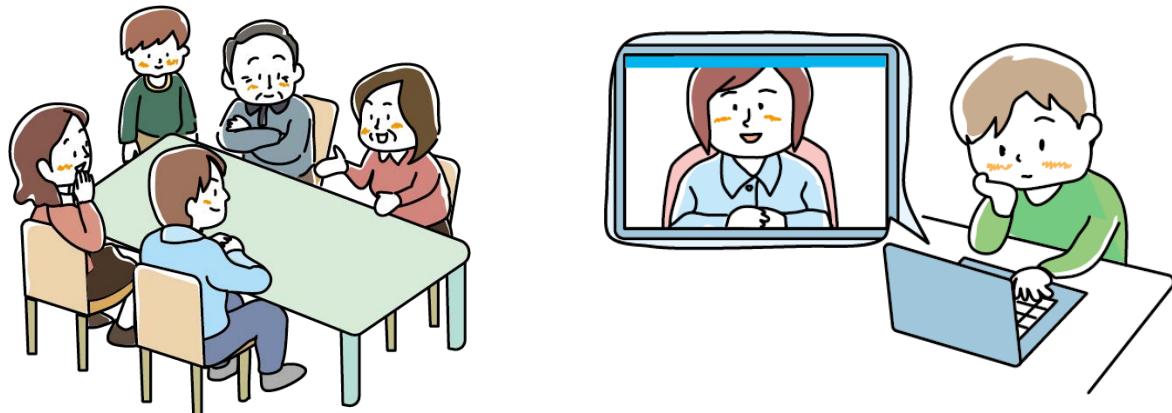
この3つの機能を果たすために、各学校では「委員の多様性の確保」や「継続的な話し合い（熟議）」を大切にしていきます。

会議は基本的に公開されていますので、ぜひお近くの学校の開かれた学校づくり協議会の様子をご覧ください。



# 方針／

## 学校での子どもの育ちや 学びを支える基盤をつくる



- 学校は、子どもの育ちや学びの中心的な場であり、大切な居場所です。しかし、価値観の多様化、様々な家庭事情等により、学校のみで子どもの成長を支えることが困難な事例も増えています。
- そのため、同じく子どもの居場所である家庭や地域との協力が大切です。
- 「私たちはどんな子どもを育てていくのか」という学校の教育目標を共有し、「目標達成のために、各自の立場で何ができるか」といった対話や協働を進め、家庭・地域に情報発信することで、その協力の輪を強く、そして大きくすることができます。
- 加えて、子どもに関わる多様な課題に対応するには、心理・福祉等、様々な専門家との連携や、よりよい教育活動を進めるための環境整備が欠かせません。子どもと関わる教員を支える取組の推進も、これまで以上に重要です。
- これらのことから、第四期武蔵野市学校教育計画では、未来の創り手である子どもを取り巻く環境として、「学校での子どもの育ちや学びを支える基盤をつくる」ことを方針の第一に掲げ、取組を進めます。

## 施策（1）

### 家庭・地域と連携した 教育活動を充実します

「みなさんは自分たちの学校の  
教育目標を知っていますか」



## 1 施策に関する意見



学習指導要領には「社会に開かれた教育課程の実現」が示され、学校の教育目標や取組を保護者や地域と共有し、協力することが大切です。



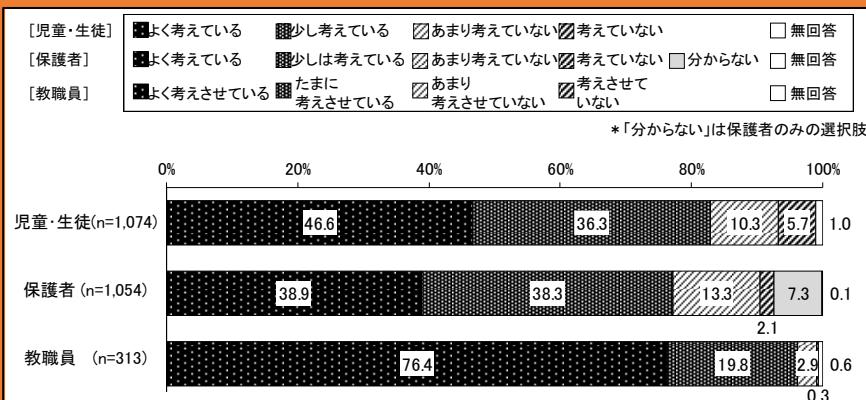
しかし、保護者や地域からは「学校が教育活動を工夫しても伝わってこない」という声が聞かれます。子どもも当事者意識があるでしょうか。



一方で、「保護者や地域も教育の一端を担えないか」といった意見も様々な場面で聞かれます。子どもの学びや育ちのために、学校は家庭・地域と協力し、よりよい環境づくりに努める必要があります。

## 2 これまでの取組に関連するデータ

### ○1 学校の取組や行事のときに、目的や目標を考えていますか。（教員は「考えさせていますか」）



【小学6年生・中学3年生回答】

### ○2 （保護者として）子どもたちにとってよりよい教育活動を推進するために学校に協力できるものはありますか。（上位項目）

～回答項目～	～回答割合～
子どもの興味・関心等に応じた学びと様々な人々と 関わったり協力したりする学びの充実	26.9%
健康教育・体力向上の取組充実 (日常的な運動習慣づくり、食育の推進、生活習慣の改善等)	18.3%
開かれた学校づくり協議会の機能強化 (学校・家庭・地域が目標を共有し、互いの強みを生かして協力する等)	17.9%

【保護者回答・複数回答可】

○1・2 令和5年度武蔵野市子どもの学習・生活に関する調査より

### 3 これから進める具体的な取組

#### 取組1 開かれた学校づくりの推進

- 学校を社会に開くため、子どもによる学校HPの更新、デジタルを活用した保護者連絡等、相手に伝わる多様な方法による情報発信の工夫を進めます。
- 開かれた学校づくり協議会を幅広い年齢層や所属団体で構成し、多様な人々と、よりよい学校運営の熟議を進めます。
- 開かれた学校づくり協議会では、子どもとの協議や保護者・地域の方との懇談等、より多くの人が関わる運営の工夫を進めます。



【開かれた学校づくり協議会による熟議】

#### 取組2 地域学校協働活動の充実

- 地域学校協働活動は、地域や保護者等が学校とパートナーとなり、子どもの学びや成長を支え、学校を核とした地域づくりを進める活動です。
- 地域資源を生かした学習、登下校の見守りや学校周辺の環境整備、読み聞かせ、各種検定の補助等、学校の教育活動に協力をいただけるよう、地域の関係団体に相談・依頼をしていきます。
- また、地域行事や防災訓練等に対する学校の理解、放課後や不登校の子の子どもの居場所づくりを協力し合います。



【青少協と協力した花植え】

#### 取組3 地域と連携した部活動の推進

- 部活動は、スポーツ・文化・科学に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するものであり、地域等と連携した運営が学習指導要領で求められています。
- 部活動コーディネーターを介し、地域人材等による小・中学校の部活動指導員の確保と資質向上のための研修を充実していきます。
- どの学校でも子どもが希望する運動部や文化部に参加できるよう、拠点校方式による合同部活動を令和7年度より段階的に実施します。



【中学校の部活動の様子】

## 施策（2）

### 関係機関・専門家との連携を充実します

「悩んでいる子どもを支えられるよう大人同士の協力が必要ではないでしょうか」



## 1 施策に関する意見



困りごとがあるときに学校の大人に相談できる子どもの割合は5、6割に留まる一方で、関係機関と連携した対応の件数が増えています。



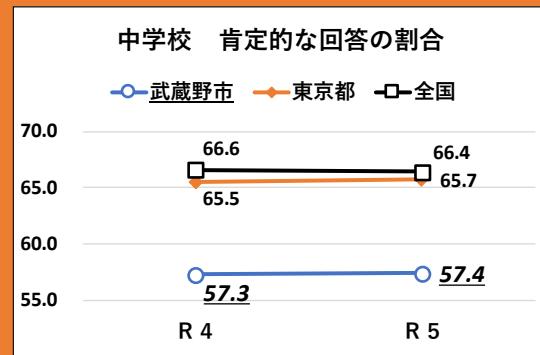
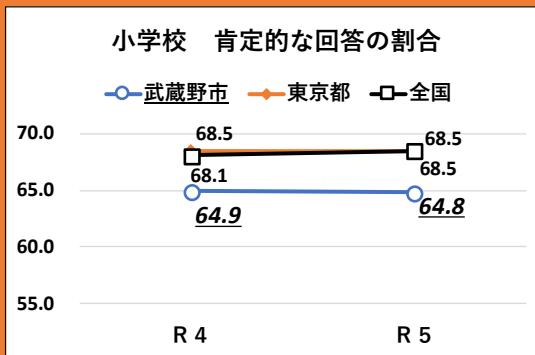
子どもや家庭を取り巻く状況の複雑化を感じ、専門機関等との連携の重要性を感じている教員も多くいます。



幼少期から義務教育の卒業後までを見据え、子どもが安心して学び、自分らしく居られる場所を確保できるよう、連携を強化する必要があります。

## 2 これまでの取組に関するデータ

### ○1 困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか。



全国学力学習状況調査 児童生徒質問紙【小学6年生・中学3年生回答】より

### ○2 スクールソーシャルワーカーの対応案件の推移



### ○3 教育支援センターの関係機関等との連携件数



○2・3 第三期武蔵野市学校教育計画の進捗状況報告資料より

### 3 これから進める具体的な取組

#### 取組1 教育相談体制の充実

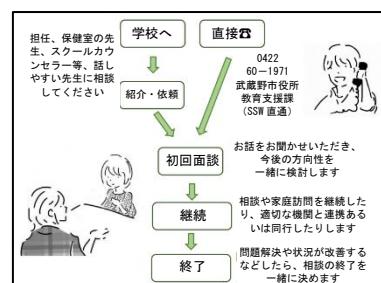
- 子どもが学校の大人に気軽に相談できるよう、SOSの出し方に関する教育や、校内外にて教職員が人権感覚を振り返る研修を充実します。
- 東京都スクールカウンセラー、市派遣相談員を全校配置、不登校等を支援するスクールソーシャルワーカーを全中学校区に配置します。
- 教育支援センターと関係機関が連携し 子どもに関する切れ目のない相談支援体制を構築するとともに、オンラインでの教育相談の可能性について研究します。



【教育支援センターの入り口】

#### 取組2 専門機関との連携

- 学校の組織にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを位置付け、心理・福祉の視点からの支援を充実します。加えて、法律的な支援としてスクールロイヤーの設置を検討します。
- 児童虐待防止やヤングケアラー等の支援のために、民生・児童委員や子ども家庭支援センター等と連携します。
- 市のいじめ問題対策委員会やいじめ防止関係者連絡会に弁護士や医師、警察を位置付け、法律や医療等の観点からいじめ対策を進めます。



#### 取組3 幼保子・小連携、小中連携の推進

- 幼児期の豊かな学びを小学校に引き継ぐために、子どもの気付きや子ども同士の関わり等を大切にした武蔵野スタートカリキュラムを推進します。
- 幼稚園・保育園等と小学校の連携を進めるために、子ども同士の交流や、園訪問・学校訪問による教職員間の情報交換を進めます。
- 義務教育9年間のゴールの明確化・共有のために、学習指導の系統性に関する協議、中学校区内の学校行事や特色ある教育活動への相互協力等を小中合同研修会等で協議します。



【幼稚園、保育園、小学校が連携して作成したスタート・カリキュラム】

### 施策（3）

#### 質の高い教育活動を支える 環境整備を進めます

「未来の学校には、どのような環境が  
必要となってくるでしょう？」



## 1 施策に関する意見



小・中学校共に学習者用コンピュータの活用は進んでおり、クラウドを活用した校務改善も進んできています。



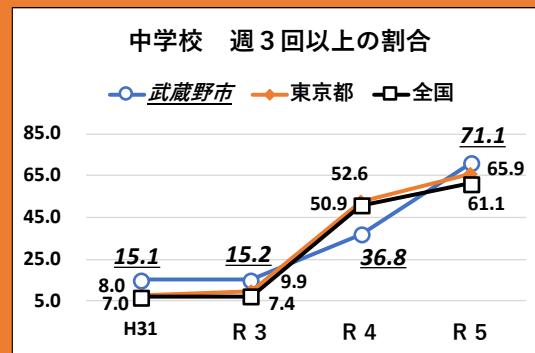
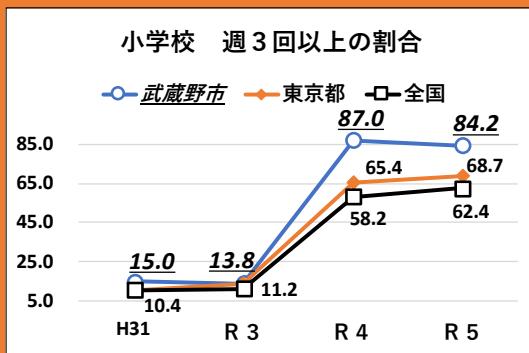
今後、校務DXを中心とした働き方改革の一層の推進による業務の効率化や教育データの蓄積と活用が大切になります。



また、質の高い給食の提供や学校改築、施設の維持管理等、教育活動を支える制度面やハード面の充実も必要です。

## 2 これまでの取組に関するデータ

- 1 前学年までに受けた授業で、PC・タブレット等のICT機器を、どの程度使用しましたか。



全国学力学習状況調査 児童生徒質問紙【小学6年生・中学3年生回答】より

- 2 教員の平日1日当たりの平均在校時間の推移

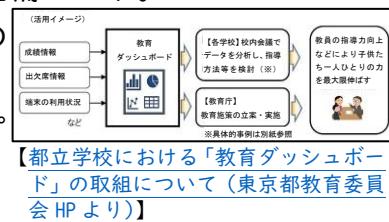
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
小学校	令和元年度	11:00	11:07	10:58	10:22	8:39	10:41	10:51	10:45	10:40	10:38
	令和2年度	9:25	9:13	10:33	10:45	9:03	10:31	10:30	10:28	10:05	9:15
	令和3年度	10:55	10:45	10:35	9:29	7:02	10:28	10:15	10:14	9:54	9:22
	令和4年度	10:46	10:27	10:18	9:17	5:57	10:02	10:08	9:53	8:48	9:14
中学校	令和元年度	10:42	10:40	10:34	10:22	8:11	10:29	10:30	10:26	10:27	10:14
	令和2年度	8:43	8:40	10:18	10:26	11:11	10:48	10:30	10:17	10:24	9:28
	令和3年度	11:03	10:54	10:15	9:55	8:42	9:59	10:29	10:31	10:02	9:43
	令和4年度	10:55	10:40	10:13	9:30	8:30	10:17	10:26	10:00	9:33	9:41

第三期武蔵野市学校教育計画の進捗状況報告資料より

### 3 これから進める具体的な取組

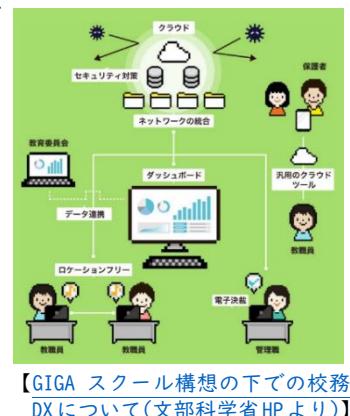
#### 取組1 教育データの蓄積と活用

- 教員の経験に加えて、データに基づく指導を実現し、子どもの力を最大限伸ばす環境をつくります。
- 次期学習者用コンピュータ導入に合わせ、学習支援ソフト等を活用し、どの教員も子どもの学習データの蓄積と、一人一人の実態に合わせた個別の学習支援を推進できる環境を整備します。
- 今後、子どもの学習履歴や出欠席、健康の記録、指導記録等を自動的に収集・分析ができる教育ダッシュボードの研究を、プライバシーに配慮しつつ進めます。



#### 取組2 校務DXを中心とした働き方改革の推進

- 本市は先生いきいきプロジェクト2.0に基づき、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備等を進めてきました。
- 特に、市講師や部活動指導員、学校司書等、学校や教員を支える人員の拡充等を進めています。
- 資料のペーパレス化、保護者連絡のデジタル化、校務のクラウド活用等、ICTによる授業準備や業務の効率化をさらに進めます。



#### 取組3 教育活動を支える制度と施設の充実

- 健康や食育の観点から、素材から手作りで調理する等質の高い給食提供の取組を継続、発展させます。
- 学校の改築は、これまでの改築事業や社会経済情勢等を踏まえつつ、学校施設整備基本計画の次期改定の中で、子どもの学びを第一に、全市的な視点から中学校の適正な数や将来を見据えた校舎のあり方も含めて検討しながら事業を進めます。
- 既存の学校施設は、計画的な予防保全と定期的な点検を継続し、良好な施設環境を確保します。



【桜堤調理場の手作り調理】

## ～方針Ⅰを推進するにあたって注目する指標～

指標
○教育目標や教育活動の発信に関する数値の肯定的回率(各校の学校評価)
○「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」の肯定的回率(全国学力学習状況調査)
○「前学年までに受けた授業で、PC・タブレット等のICT機器を、どの程度使用しましたか」の「ほぼ毎日」の回答率(全国学力学習状況調査)
○1か月の勤務時間外の在校時間が45時間を超える教員の人数

## ～方針Ⅰに関する用語集～

該当ページ	用語	説明
17	地域の関係団体	武蔵野市には青少年問題協議会、コミュニティ協議会、地域福祉活動推進協議会、自主防災組織等、まちを支える様々な団体があり、各校で様々な連携を進めている。
	部活動コーディネーター	教員にかわり部活動の指導ができる人を地域の中から探したり、部活動指導員の研修の計画・実施したりする。令和6年度より、文化生涯学習事業団に委託して配置。
	部活動指導員	部活動において専門的な指導を行うとともに、教員の負担軽減を図るために、教員と日常的に連携をとりながら、部活動の顧問として技術指導や大会等への引率を行う。
	拠点校方式による合同部活動	在籍校に希望する部活動がない、希望する部活動はあるが専門的に指導できる顧問がいない場合に、参加を希望する生徒を一つの学校が受け入れる方式。
19	スクールカウンセラー	不登校やいじめの問題を解決し、問題行動等の未然防止や解消のために、東京都より配置される教育相談の専門家。週1回各小・中学校に派遣されている。
	市派遣相談員	市の教育支援センターの臨床心理士で、小・中学校に週1回派遣している。教員に助言を行うほか、児童・生徒や保護者からの相談に応じている。
	スクールソーシャルワーカー	個々の子どもの直接的な支援や、日常生活で生じる様々な問題について、学校、家庭、関係機関と連携し、解決に向けて支援を行う社会福祉士等の専門職。
	ヤングケアラー	家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められている子ども・若者。
21	校務DX(デジタルトランスフォーメーション)	教職員の働きやすさと教育活動の高度化を目指した校務系・学習系ネットワークの統合、校務支援システムのクラウド化、各種データの自動収集・分析・一覧化等の取組。

## コラム② 教員の授業時数の負担を減らす～市講師の拡充～

市講師は、教員の負担軽減とともに、個に応じたきめ細かい指導を行うことを目的に、市が独自で任用している先生です(教員免許所有)。学校では、外国語、理科、体育、家庭、書写等を受け持っています。この取組により、特に小学校教員の1週間の持ちコマ数を高学年20コマ、中学年21コマ、低学年22コマ以下に抑えることができました。(全国平均=約24コマ弱(中央教育審議会「質の高い教師の確保特別部会」第7回資料による))

教員からは「授業準備から評価も含めて一人で受け持ってくれるので空き時間ができて助かっている」等と、評価されています。



【市講師による音楽の授業】

## 方針II

# 自らの人生を切り拓く 自信と意欲を育む



- 変化の激しい現代社会においては、一人一人が人生の主体者となり、自己の能力を最大限に生かせるよう、自分で考え、行動することが大切です。
- そのため、前計画では、基本理念に「自ら人生を切り拓く」ことを示し、学びの基盤となる資質・能力の育成等に取り組んできました。本市の特色豊かな体験活動を大切にしつつ、今後はデジタル技術等も活用し、子どもの意欲を引き出し、一人一人の興味・関心や状況に応じた学びの充実が一層求められます。
- こうした取組を進めるためには、子どもにとって学校が「自分の居場所だ」と安心でき、自己の可能性等を發揮して、自信を深める場所であることが前提となります。
- 特に本市は、令和5年4月に「武蔵野市子どもの権利条例」を施行しました。全ての大人・子どもが、「安心して生きる権利」「自分らしく育つ権利」をはじめとした子どもの権利の保障について理解を深め、推進することが求められます。
- 第四期武蔵野市学校教育計画では、以上のことと踏まえ、方針の第二に「自らの人生を切り拓く、自信と意欲を育む」を掲げ、取組を進めます。

**施策（4）全ての子どものよさや可能性の伸長**

**①子どもの権利を守り、安心して学べる取組を大切にします**  
 『安心して生きる』『自分らしく生きる』等、子どもの権利は守られていますか？



## 1 施策に関する意見



直接人と出会い、話すことができる事が学校のよさです。安心できる学校・学級でこそ、一人一人が自分の力を発揮することができます。



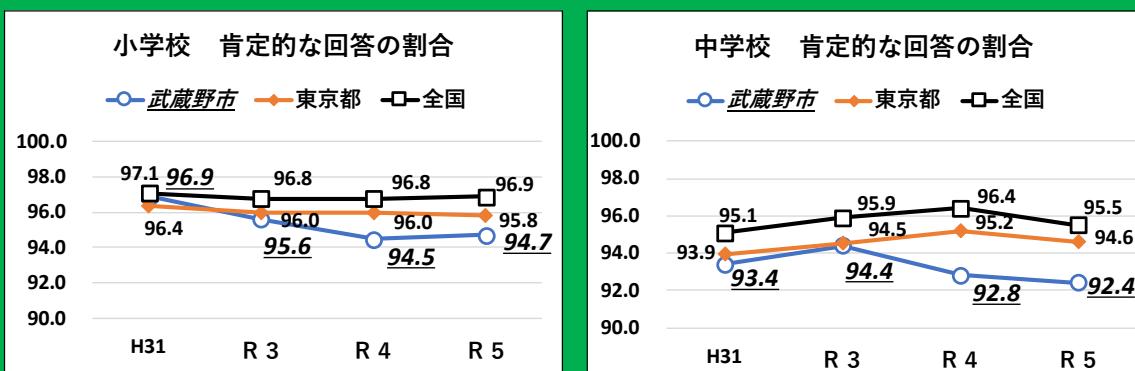
一方で、不登校の子どもの数は増加の一途であり、誰もが安心して通える学級風土をつくるとともに、不登校の子どもが一人で悩む状況をどうにかしなければなりません。



教員をはじめ、子どもに関わる大人、そして子ども自身が「全ての子どもは幸せになる権利をもつ」という認識を育んでいく必要があります。

## 2 これまでの取組に関連するデータ

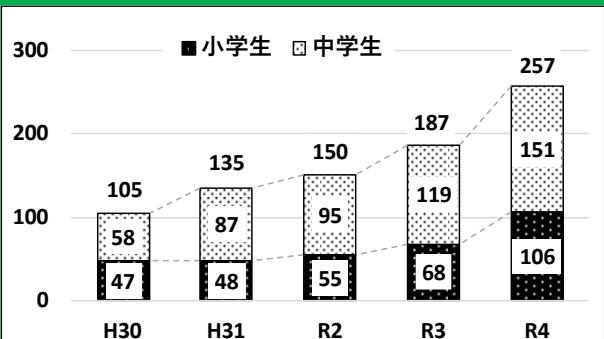
### ○1 いじめは、どんな理由があってもいいことだと思いますか。



### ○2 友達関係に満足していますか。

		令和5年度			
		当てはまる	どちらかといえれば、当てはまる	どちらかといえれば、当てはまらない	当てはまらない
小学校	武蔵野市	59.5	27.7	9.1	3.5
	東京都	60.5	28.1	8.0	3.3
中学校	武蔵野市	53.8	33.5	7.4	2.0
	東京都	53.9	34.3	8.4	2.6
全国		63.2	27.1	7.1	2.5
全国		55.3	33.4	7.9	2.4

### ○3 市内の不登校児童・生徒数の推移



○1・2 全国学力学習状況調査児童・生徒質問紙【小学6年生・中学3年生回答】より

○3 武蔵野市教育委員会が実施する「問題行動・不登校等調査」より

### 3 これから進める具体的な取組

#### 取組1 人権教育・道徳教育の推進

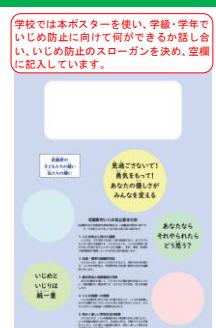
- 「人権教育プログラム（学校編）（東京都教育委員会作成）」を活用し、全教育活動を通して、**自らの権利を守り、他者の権利を守るために実践行動**につながる人権教育を推進します。
- 武蔵野市子どもの権利条例に基づき、**子どもの権利と尊厳が守られる**よう、子どもの権利の周知・啓発を行います。
- 答えが一つではない道徳的な課題を自身の問題と捉え、向き合う**「考える道徳」「議論する道徳」**の一層の充実、道徳授業地区公開講座をはじめ、保護者・地域との連携を図ります。



【武蔵野市子どもの権利条例について（武蔵野市HPより）】

#### 取組2 安心できる学校・学級風土づくり

- 学習者用コンピュータ等を使い、授業への満足度等、**学校の風土を「見える化」**し、関係者が共通認識の下で取り組み、より安心して学べる学校に改善します。
- いじめ防止対策推進法や武蔵野市子どもの権利条例など法令に基づき、校長を中心とした**学校いじめ対策委員会による組織的ないじめ対策**を着実に実施します。
- 自殺予防、不登校、インターネット等に関わる問題、性に関する課題（生命（いのち）の安全教育）等、生徒指導にまつわる個別の課題の**未然防止教育**を着実に実施します。



【各校で掲示しているいじめ防止のスローガン入りポスター】

#### 取組3 ICT活用や関係機関の連携による居場所づくり

- 不登校の子どもが自分に合った相談機関や居場所につながる**よう、スクールソーシャルワーカー等と連携した実態把握と関係機関との相談調整を行います。
- 全校に**校内で安心して過ごせる居場所**を設け、校内支援を充実します。また、**校外の居場所として地域の関係団体との連携**を検討します。
- 不登校の子どもの教育機会と居場所確保のため、新たな学びの場の開設等を検討します。居場所の一つとして**ICTを活用した学びの場**を準備します。



【3D空間の中でアバターを使い、友達等と交流している様子のイメージ（東京都教育委員会HPより）】

**施策（4）全ての子どものよさや可能性の伸長**

**②一人一人のよさや可能性を引き出す指導や支援を工夫します**

「子どもは「自分のよさや強みは○○です」と自信をもっていませんか？」




## 1 施策に関する意見



令和4年12月に生徒指導提要が改訂され、課題解決的な指導ではなく、日頃からの成長を促す等の「積極的な生徒指導」や「生徒指導と教育相談が一体となったチーム支援」等が求められています。



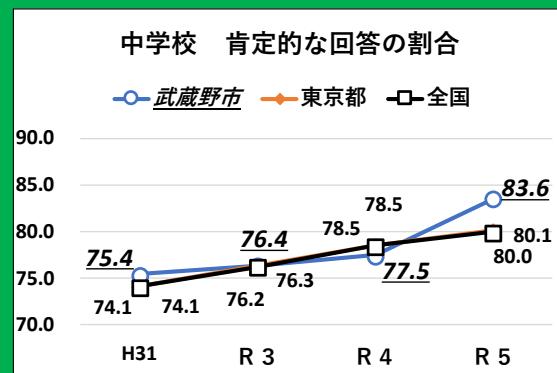
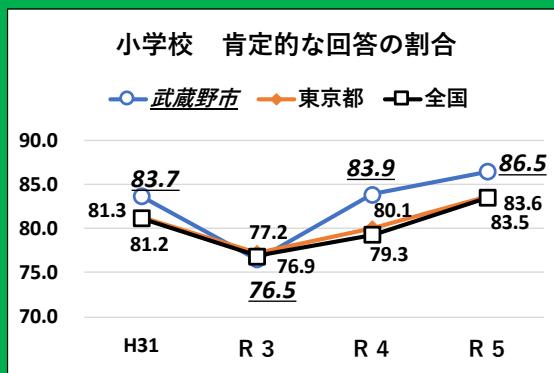
可能性を引き出すという視点では、特別支援教育や特定の領域に才能をもつ子への支援、日本語指導等、一人一人に応じた支援が大切です。



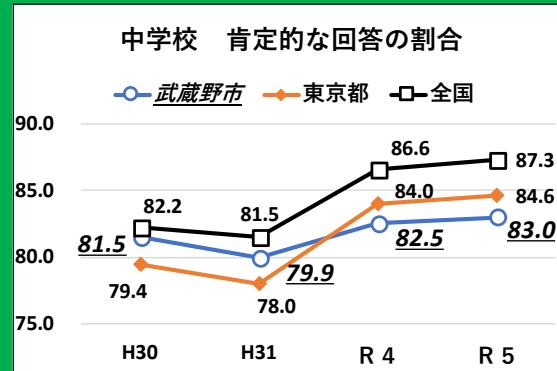
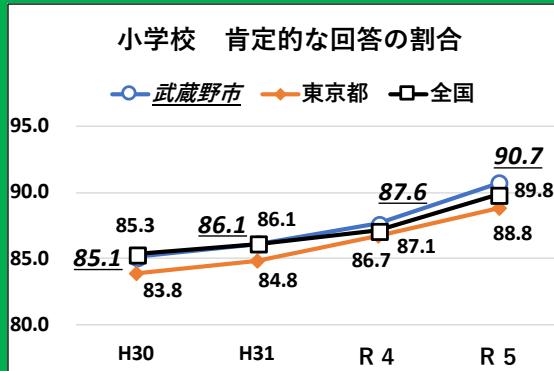
特に、特別支援教育で一番有効なのは教室環境、ルール、雰囲気の整備といった間接的な支援に関する取組です。

## 2 これまでの取組に関連するデータ

### ○1 自分には、よいところがあると思いますか。



### ○2 先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか。



○1・2 全国学力学習状況調査児童・生徒質問紙【小学6年生・中学3年生回答】より

### 3 これから進める具体的な取組

#### 取組1 生徒指導の改善

- 生徒指導の目的には、子ども一人一人の「個性の発見」「可能性の伸長」「自己実現」を支えること等があります。

子ども自身が、「自分は大切にされている」「皆で支え合っている」「自分の考えを述べることができる」等と実感できるよう、全教育活動で、「何をしたいのか」「何をするべきか」といった子どもの主体性を尊重した取組を推進します。

- 緊急性が高い事態の発生時等に、警察をはじめとした学校外の関係機関との連携を着実に実施します。



#### 取組2 より広いインクルーシブ教育システムの構築

- ユニバーサルデザインの考えに基づく指導の工夫や、感覚の特性等に配慮した教室環境の整備、通常の学級に在籍する支援の必要な子どもへの合理的配慮の提供体制を整備します。



【学校公開での特別支援教室で使用されている教材の紹介】

- 日本語を母語としない子どもと家庭への支援を継続するとともに、特定分野に特異な才能をもつ子どもの支援も研究します。
- 医療的ケア児が安全に学校生活を送ることができるように、支援体制を整備します。

#### 取組3 特別支援教育の充実

- 子どもの教育的ニーズに応じる連続性のある多様な学びの場としての特別支援学級の在り方について検討します。



【特別支援学級の学習の様子】

- 多様な他者を理解・尊重し合えるよう、通常の学級と特別支援学級、都立特別支援学校との交流及び共同学習や、特別支援教室等の教員による通常の学級での障害理解教育、保護者への啓発を行います。

- 特別支援学級では、義務教育9年間とその先を見据えた指導や支援について、小・中学校や特別支援学校等との連携を深めます。

**施策（5）生涯に渡る自立した学び手の育成**

**①主体的・対話的で  
深い学びを充実します**

「これから求められる学びのあり方は  
どういうものでしょうか？」




## 1 施策に関する意見



これからの社会は、細かいことを覚えるだけでなく、活用の効く知識が大切です。その上で、学習の基盤となる言語能力や情報活用能力の育成も欠かせません。



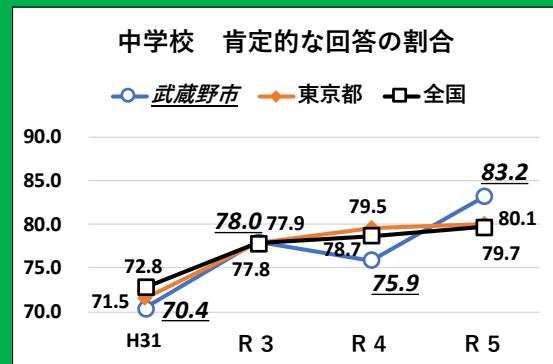
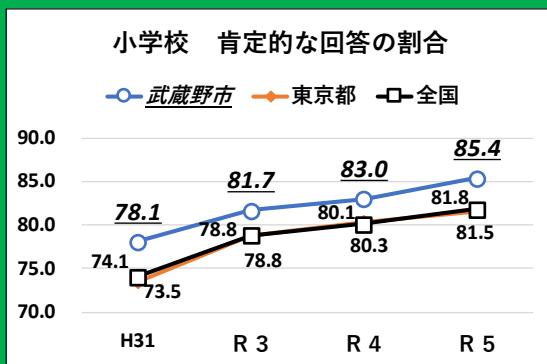
子どもは有能な学び手であり、環境が整えば自ら学んでいきます。日頃から、子どもの気付きから課題を追究する学習を実現すること、教員自身が子どもと一緒に探究しようとする姿勢が大切です。



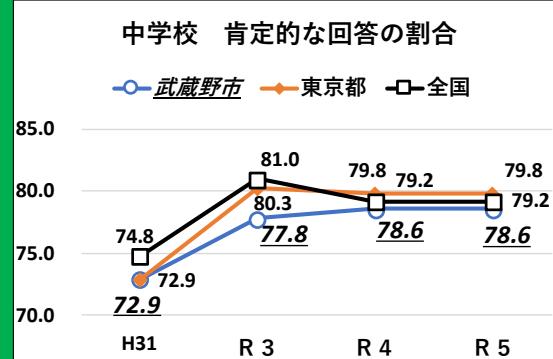
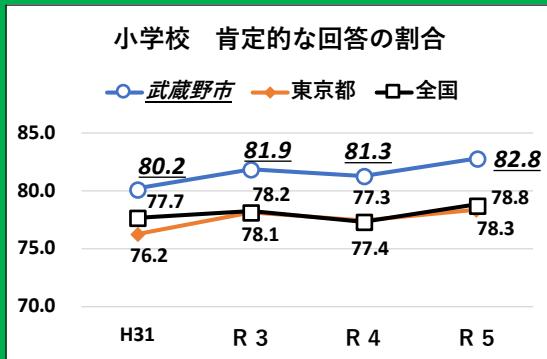
特に、ICTを使うことで、子どもは教員を介さずに求めている知識に直接アクセスできることが期待できます。

## 2 これまでの取組に関するデータ

- 1 学級の児童・生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか。



- 2 これまでに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか。

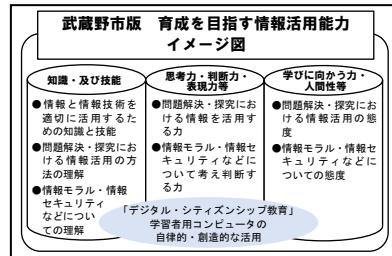


- 1・2 全国学力学習状況調査児童・生徒質問紙【小学6年生・中学3年生回答】より

### 3 これから進める具体的な取組

#### 取組1 学習の基盤となる言語能力・情報活用能力の育成

- 言語能力育成のために、今後も各教科等の特質に応じた言語活動や、読書等を通じた必要な語彙の獲得に取り組みます。
- 「武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針」に基づき情報の収集・整理・分析・表現等の情報活用能力育成の取組を各教科等で進めます。
- 保護者と協力し、関係法令の遵守を前提に学習者用コンピュータの自律的・創造的な活用（デジタル・シティズンシップ教育）を進めます。

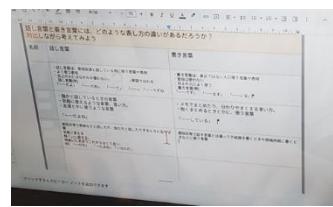


【武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針より】



#### 取組2 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

- 引き続き、単元や題材等、内容や時間のまとまりを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努めます。
- 特に各教科等では、身近な生活や実社会とつなげ、「なぜ？どうして？」と問題を発見し、解決する学習過程を大切にします。
- その中で、学習者用コンピュータ等を活用し、自分に合った学習方法を各自で選択できる、意見や情報をすぐ共有・検討するといった個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を研究していきます。



#### 取組3 実社会につながる理数教育の推進

- 普段の生活と関連した理科の学習や、実社会の問題から数学的な側面を見つける学習等、実生活とつながる理数教育の充実を図ります。
- 市内の理数教育への機運を高めるために、東京都教職員研修センターなど近隣大学が実施する理数教育に関する研修等の受講をさらに推進していきます。
- サイエンスクラブをはじめとした土曜学校や、サイエンスフェスタ等の生涯学習事業と連携し、科学に対する興味・関心や科学的な見方・考え方を高める取組を検討します。



【毎年多くの参加があるサイエンスフェスタ】

**施策（5）生涯に渡る自立した学び手の育成**

**②知性・感性を磨く**

**体験活動を重視します**

「武蔵野市の子どもの成長には  
どのような体験活動が必要でしょうか？」




## 1 施策に関する意見

-  「子どもの学習・生活に関する調査」の結果を見ると、子どもたちは、学校で様々な体験活動や交流することを期待していることが分かります。
-  本市が長年取り組んできた長期宿泊体験活動をはじめとして、豊かな体験活動は、子どもが大きく成長するきっかけとなります。
-  知性・感性を磨く上では、多様な本との出会いや読書に親しむ機会の確保も大切です。

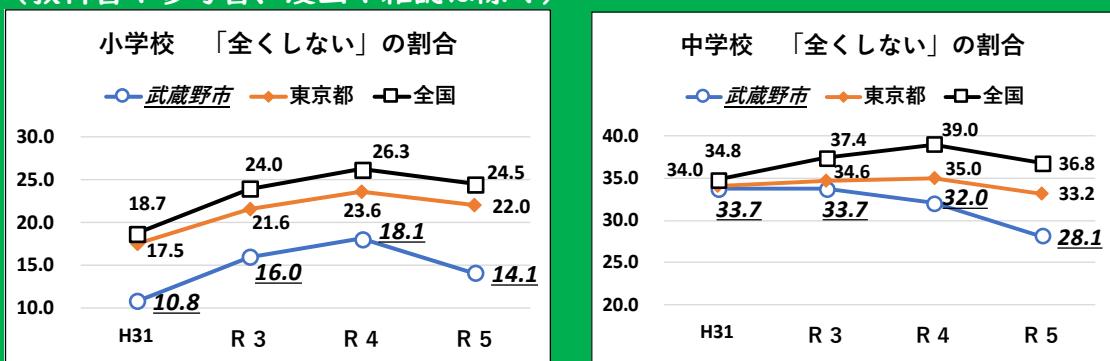
## 2 これまでの取組に関連するデータ

- 1 学校で「もっとやってほしいこと」や「やってみたいこと」は何ですか。

小学校第6学年			中学校第3学年		
	内容	%		内容	%
1	学習者用コンピュータ等を使って、自分が興味あることを調べること	40.0	1	色々な学年や学級の子どもたちと学んだり遊んだりして交流すること	35.8
2	動画や映像作品をつくる、プログラミングでアプリやゲームを作る等	39.1	2	プロの音楽家の演奏を聴いたり、美術作品を見たりすること	28.8
3	いろいろな学年や学級の子どもたちと学んだり遊んだりして交流すること	31.4	3	スポーツ選手といっしょに体を動かしたり、話を聞いたりすること 動画や映像作品をつくる、プログラミングでアプリやゲームを作る等	28.0

令和5年度武蔵野市子どもの学習・生活に関する調査より

- 2 学校の授業時間以外に、普段、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか。  
(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)



全国学力学習状況調査児童・生徒質問紙【小学6年生・中学3年生回答】より

### 3 これから進める具体的な取組

#### 取組1 文化・芸術等の専門家や外国人との交流

○武蔵野文化生涯学習事業団や地域団体等に協力いただき、プロの音楽や絵画、映像、伝統文化等を体験する機会をつくります。

○武蔵野市国際交流協会や市内の大学との連携、オンラインや東京都教育委員会の事業等を活用し、外国人や留学生と交流する機会をつくります。



【留学生による小学校での文化紹介の様子】

#### 取組2 持続可能な長期宿泊体験活動の実施

○中学3年生の修学旅行や小学6年生の日光移動教室等、全ての宿泊学習を含めた系統性や子どもの参画、探究的な学び、教科等横断的な視点等から取組を見直し、改善します。



【セカンドスクールでの自然散策】

○安全面を含めセカンドスクールを充実するとともに、学校や訪問地等の負担を考慮した持続可能な運営のあり方の見直しを検討します。

#### 取組3 中央図書館と連携した読書活動

○中央図書館と連携し、学校司書による授業支援や研修を充実させ、子どもの居場所である学校図書館の読書センター、学習・情報センターとしての機能を高めます。



【学校で学ぶ理科に関する本等を紹介する学校司書】

○改築校に設けるラーニング・コモンズの効果的な活用を検討し、個別最適な学びや協働的な学びを充実します。

#### 取組4 体力向上や健康の保持増進の取組

○健康はウェルビーイングの観点から重要です。運動量の確保や質の向上のため、日々の授業や休み時間の取組を工夫します。



【オリンピアンとの交流】

○生涯に渡って運動に親しむ意欲を育むことを目指し、パラスポーツやニュースポーツ等の体験機会をつくります。

○外部講師によるがん教育等、健康課題に関する学習を充実します。

## ～方針IIを推進するにあたって注目する指標～

指標
○「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の肯定的回数率(全国学力学習状況調査)
○「学校とのつながりが全くなっている子ども」の割合(児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の関する調査)
○「自分には、よいところがあると思いますか」の肯定的回数率(全国学力学習状況調査)
○「学級の児童・生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか」の肯定的回数率(全国学力学習状況調査)
○「これまでに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」の肯定的回数率(全国学力学習状況調査)
○「運動やスポーツをすることは好きですか」の肯定的回数率(東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査)
○「学校の授業時間以外に、普段、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」の「全くしない」の回答率(全国学力学習状況調査)

### コラム③ 学校風土の「見える化」が目指すもの

学校風土の「見える化」は、文部科学省が令和5年3月に示した「[誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策\(COCOLO プラン\)](#)」で示された取組の一つです。

プランによると、学校の風土と欠席日数の関連を示す調査研究があり、学校風土の「見える化」により、子どもの授業への満足度や教職員への信頼感、学校生活への安心感等を把握し、学校運営を改善することが期待されています。

学校では、これまでにも学校評価の子ども向けアンケート等で、こうした実態把握に努めてきました。プランでは、エビデンスのある分析に基づいた対応方針を立てることができるよう、アンケートツールの例が紹介されています。

第四期武蔵野市学校教育計画では、こうしたツールを活用し、「教員の経験値によらない客観的なデータ把握」「学級の雰囲気等の見えなかったものの見える化」を通して、学校の教育活動の振り返りや改善、子ども一人一人の状況に応じた支援等を進めていきたいと考えています。



【文部科学省 HPより】

【文部科学省が紹介しているアンケートツール例】

<b>Q-U/hyper-QU</b> 子どもの満足感や意欲、集団の雰囲気等を把握し、いじめ・不登校対策や学力向上等に活用できる。	<b>i-check</b> 「レーダーチャート」「散布図」等で、学年やクラスの状況を視覚的に把握。教科学力とのクロス集計も可能。	<b>ASSESS</b> 学習状況や友人関係、本人のソーシャルスキル等、6領域学校環境適応感尺度で構成されたシートを活用できる。	<b>シグマ検査</b> 学校生活だけではなく、学習・家庭・心身の状態を多面的に調査し、生徒の実態を詳細かつ的確に分析する。	<b>学校風土調査</b> エビデンスに基づき学校風土を4側面で評価する。課題と強みを明らかにできるWeb調査ツール。
--	--	--	---	--

## コラム④ 武蔵野市の子どもの学力

右の表は、全国学力学習状況調査の教科調査の推移です。

※( )内は東京都の差。令和2年度は新型コロナウイルス感染症等の影響等で中止

毎年、全教科で全国、東京都の平均正答率を超えており、市全体

では知識・技能の確実な習得等が図られています。一方で、全国の平均正答数以下の児童・生徒は一定数おり、指導の個別化(その子どもに応じた指導)等が必要です。

これと別に、東京都では令和3~5年度の期間に「児童・生徒の学力向上を図るための調査」で「学びに向かう力」に関するアンケートを行っていました。(対象:小学4年生~中学3年生)

例えば「テストでまちがえたときは、なぜまちがえたのかを考えている」「答えだけではなく、考え方も確かめながら学習している」等の項目は小・中学校ともに毎年、都の平均よりも高くなりました。本市の子どもの学びの特徴として、原因の追究や意味理解を大切にしていくこうとする姿勢があると言えます。[\(詳細は武蔵野市HPよりご覧ください。\)](#)

「答えだけではなく、考え方も確かめながら学習している」の肯定的回数率(%)

	小学校	中学校
R3	78.8	77.9
R4	80.2	80.7
R5	82.5	80.6

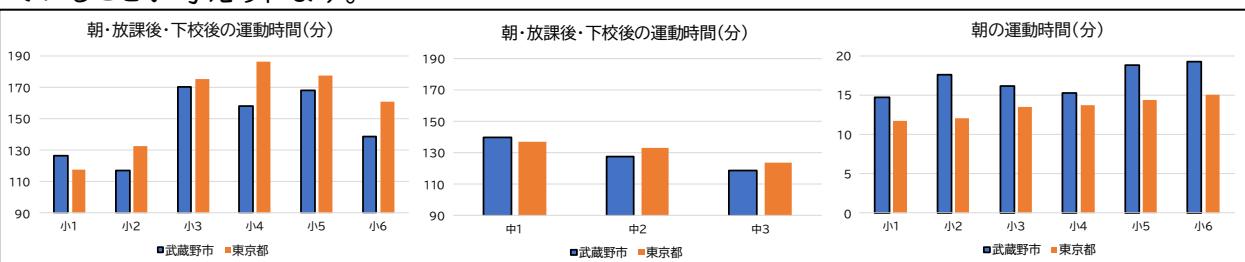
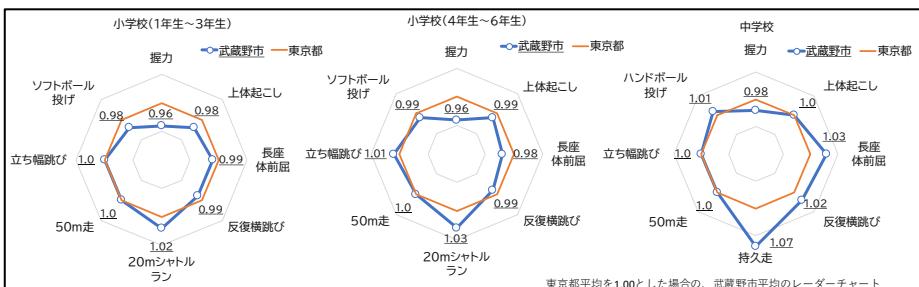
## コラム⑤ 武蔵野市の子どもの体力・運動習慣

右のレーダーチャートは、令和5年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果です。

武蔵野市では、例年の課題に投力・握力が

ありましたが、学年が上がるにつれ、東京都平均との差が縮まっていることが分かります。

次に、下のグラフは令和4年度調査の授業以外における運動時間についてまとめたものです。小4、小6で差が少し開きましたが、その他の学年は東京都の平均と大きな差はありませんでした。また、小学校では、始業前の運動時間が東京都平均より多い状況にありました。これは、武蔵野市地域子ども館の「あそべえ」が実施する朝の校庭開放の取組が子どもに浸透していることが考えられます。

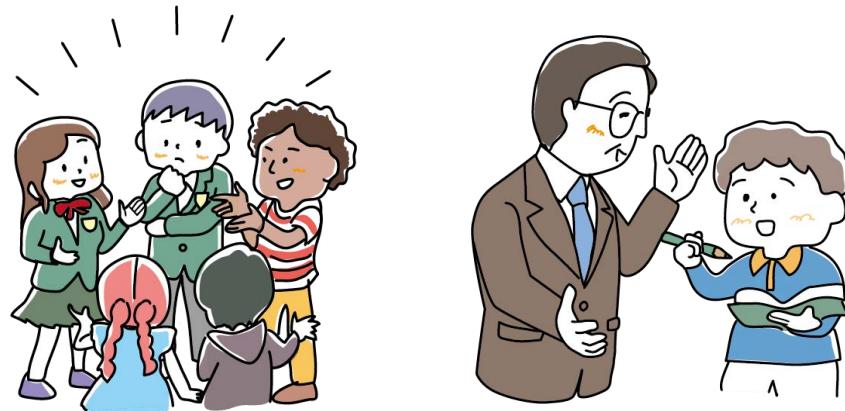


## ～方針IIに関する用語集～

該当ページ	用語	説明
25	道徳授業地区公開講座	学校・家庭・地域社会が一体となって、道徳教育を推進できるよう道徳科の授業公開や意見交換を行うもの。平成10年度から都内公立小中学校等で実施。
	学校いじめ対策委員会	いじめ防止対策推進法第22条に基づき、全校に設置された組織。校長、副校長、生活指導主任、学年主任等の教員やスクールカウンセラー等の関係者で構成する。
	生命(いのち)の安全教育	生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動等を正しく理解した上で、一人一人を尊重する態度等を発達段階に応じて身に付けることを目指す取組。
27	インクルーシブ教育システム	障害の有無にかかわらず誰もが相互に人格と個性を尊重しあい、多様なあり方を相互に認め合える共生社会の実現に向け、障害のある子どもと障害のない子どもが同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズに応える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みのこと。
	合理的配慮	障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること。
	医療的ケア児	日常生活及び社会生活を営むために、恒常的に医療的ケア(人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為)を受けることが不可欠である児童。
29	武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針	学習者用コンピュータを適切かつ効果的に活用するために令和3年度から5年度に試行実施したうえで市としての学習者用コンピュータ活用の指針を定めたもの。
	デジタル・シティズンシップ教育	ICTを使うことが当たり前の社会に求められる「態度や知識・技能を身に付けること」を目指す取組。武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針にて詳述。
	サイエンスクラブ	市内在住・在学の小学5～中学1年生を対象に、学校ではできない理科の研究・実験を、わかりやすく楽しみながら体験することで、科学への興味や知識を深める講座。
	土曜学校	学校休業日の土曜日等に開催する、子どもたちの「生きる力」を育むための体験活動を中心とするプログラム。対象は小学生、中学生。上記のサイエンスクラブのほか、算数の面白さを知る講座や野外活動の森林体験教室、スポーツ教室等を開催する。
	サイエンスフェスタ	科学のおどろき・発見・楽しさを感じることを目的に、教員、ボランティアグループ、企業等による実行委員会形式で実施する科学の体験型イベント。
31	武蔵野文化生涯学習事業団	武蔵野市立の複数の文化・スポーツ・生涯学習施設の管理・運営を行い、市民に芸術文化、スポーツ生涯学習等の多様な機会を提供している団体。
	武蔵野市国際交流協会(MIA)	外国人を含むボランティアと共に、地域在住の外国人の生活支援と多文化共生のまちづくりを行っている団体。学校での多文化共生の取組も支援。
	長期宿泊体験活動	子どもたちが都会を離れて自然豊かな農村漁村に滞在して行う取組を教育課程に位置付けて実施。小学5年生、中学1年生を対象に行うのが「セカンドスクール」、小学4年生を対象として行うのが「プレセカンドスクール」。
	学校司書	学校図書館法に規定され、本市が小中学校に配置している非常勤職員。学校図書館の環境整備、子どもたちが利用する際の支援や授業での活用の補助を行う。令和5年度に「学校図書館サポーター」から名称変更するとともに勤務時間を拡大した。
	ラーニング・コモンズ	本来は図書館等に設けられる総合的な自主学習のための環境で、ICT機器や学習スペース等を備え、従来からある書籍だけでなく、グループ学習や討論会等、様々な学習形態の活用に対応するためのスペース。本市の改築後の学校においては、従来の学校図書館やパソコン教室に、多目的室の機能等を加えた総称として用い、学習の中心として位置づけることを検討している。

## 方針III

# 多様性を生かし、 社会を形成する力を培う



- 環境問題、少子高齢化、国際情勢の不安定化等、社会を取り巻く課題は山積しています。課題解決を目指し、誰もが幸せを実感できる豊かな社会を実現するには、前計画の基本理念にある「多様な他者との協働」が欠かせません。
- 子どもは社会を形成する一員であり、「武蔵野市子どもの権利条例」では、子どもの「意見表明」や「参加」が大切な権利の一つとして示されています。
- 学級、学校、そして地域・社会と、子どもが、自身を取り巻く社会や環境に主体的に関わり、よりよいあり方を多様な立場や意見を生かしながら模索し、つくりあげていく…。こうした取組を進めることで、未来を持続可能な社会へつなげることができるのでないでしょうか。
- また、子どもに社会を形成する力を培うには、教員自身も「学び続ける」「学びを学校内に留めない」等、学校をつくる主体者の意識や、「多様な他者と協働して学校や社会をつくる」という社会参画意識を高める必要があります。
- 第四期武蔵野市学校教育計画では、以上のことを踏まえ、方針の第三に「多様性を生かし、社会を形成する力を培う」を掲げ、取組を進めます。

## 施策（6）子どもによる主体的な教育活動の推進

### ①子どもによる自発的・自治的な 学級・学校づくりを進めます 「子どもは『自分が学級・学校をつくるんだ』 という主体者になっているでしょうか」



## 1 施策に関する意見



社会構造が大きく変わる中、自分で考え判断・行動できる子どもの育成を一層重視していく必要があります。



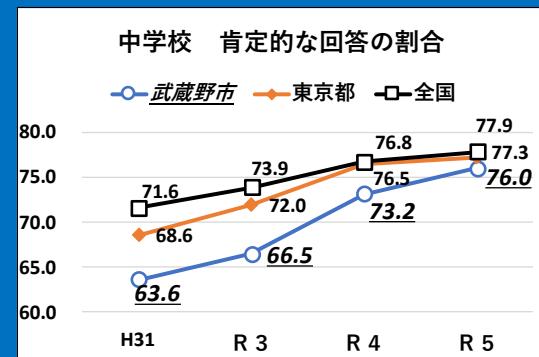
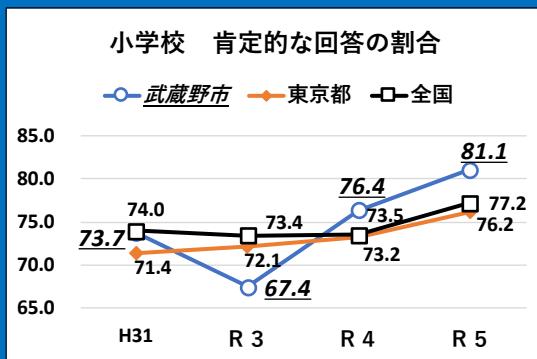
例えば学校のきまり等、自分事になれる課題はたくさんあるのではないかでしょうか。変えることを諦めている子どもはいないでしょうか。



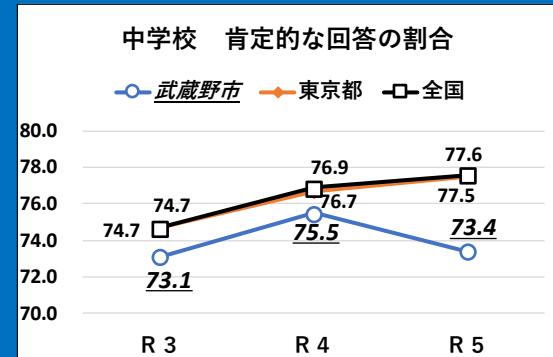
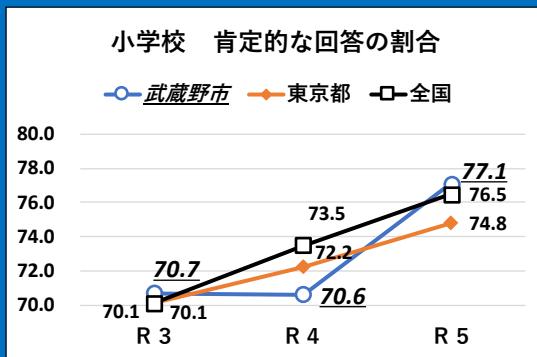
子どもは、一人一人違った考え方や意見をもっています。そうした多様性を生かした交流活動や、目的や目標の実現に向けた合意形成の取組を進めていくことが大切です。

## 2 これまでの取組に関連するデータ

- 1 あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会（中学校は学級活動）で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか。



- 2 自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか。



- 1・2 全国学力学習状況調査児童・生徒質問紙【小学6年生・中学3年生回答】より

### 3 これから進める具体的な取組

#### 取組1 学級活動の充実

- 学級活動は、話し合い活動等を通して、子ども一人一人の自主的、実践的な態度や社会性等の育成を目指します。
- そのために、**学級・学校の中から課題を見いだし、解決するための方法や内容を話し合う**等、他者と協働してよりよい学級や学校生活をつくっていきます。
- 特に、学年の発達段階に応じ、**集団としての「合意形成」や、自己の課題解決のための「意思決定」のプロセス**を大切にします。



【小学1年生の学級会での話し合い】

#### 取組2 自発的・自治的活動を通した意見表明・参加

- 子どもの意見表明や参加**は、児童の権利条約や武蔵野市子どもの権利条例にも位置付けられた子どもにとって大切な権利の一つです。
- 学校行事を子ども主体で計画する、学校の実情や社会の変化を踏まえて生活のきまりを見直す等、児童会や生徒会等による**自発的・自治的な活動を通した意見表明や参加**を推進します。
- その際、少数意見や保護者・地域の意見等、**多様な意見を生かす**ための過程・手順を大切にします。



【生徒会主体による意見ボックスの電子化】

#### 取組3 異なる学年・学級等の交流の充実

- 異学年交流は、上學年のリーダーの意識や思いやりと、下學年の成長への意識を向上させます。教科の発表、集会活動、学校行事等で、**各学年のよさを生かした交流活動**を進めます。
- 特別支援学級併設校では、特別支援学級と通常の学級の**交流及び共同学習**を推進し、共に学校をつくる一員としての集団意識を高めます。
- 学校の実態に応じ、**特別支援学校との副籍交流**について、直接交流や作品紹介等の間接交流を推進します。(上記2つの関連施策 = (4) ①②取組3)



【中学校の合唱祭、通常の学級と特別支援学級との交流】

**施策（6）子どもによる主体的な教育活動の推進**

**②まちや社会と向き合い、  
未来を考える学びを創ります**

「まちや社会をつくる話し合いの中で  
子どもの意見を生かしているでしょうか」

## 1 施策に関する意見



武蔵野市では、総合的な学習の時間を中心に各校が特色ある実践をしてきたことで、課題解決や社会参画への意識の高まりがみられています。



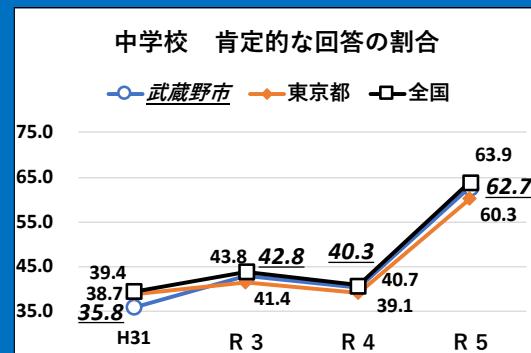
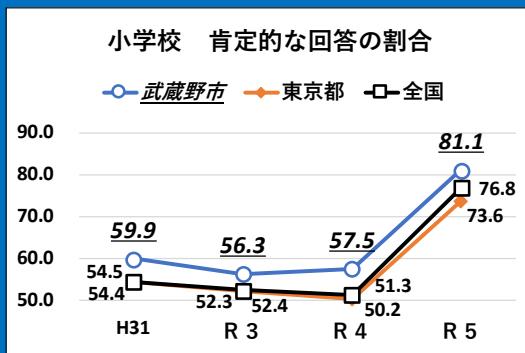
防災の取組等、社会の現実、リアルを身近に感じることで、社会参画への意識も高まると思います。



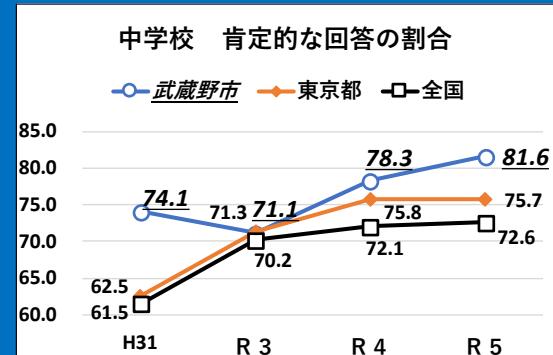
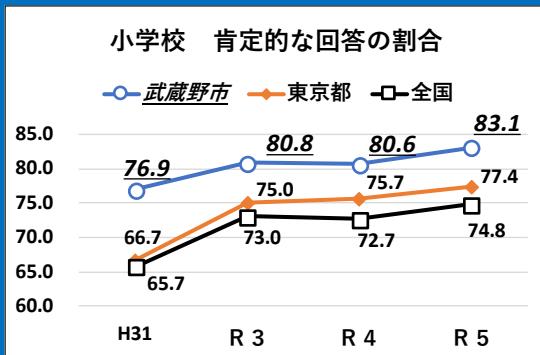
持続可能な社会をつくるには、子どもと大人がともに「自分の参画で社会が幸せになる」という社会参画への意識を高めていくことが大切ではないでしょうか。

## 2 これまでの取組に関連するデータ

### ○1 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか。



### ○2 総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表する等の学習活動に取り組んでいますか。



○1・2 全国学力学習状況調査児童・生徒質問紙【小学6年生・中学3年生回答】より

### 3 これから進める具体的な取組

#### 取組1 地域と連携した学びの推進

- 社会参画意識を高めるには、実際に人々とふれ合う中で、地域や社会を知り、自らも関わることが大切です。
- 各教科等の学びに、幼児や高齢者、障害者等、まちの人々との交流、地域の防災訓練や地域環境の美化等、住民との協働的な学びを推進します。
- その際、地域コーディネーターを介し、青少協やコミュニティ協議会、防災組織等、地域の関係機関との連携を深めます。



【中学校の学校公開で実施された  
地域の関係機関と連携した防災訓練】

#### 取組2 探究的な学習過程による総合的な学習の時間の推進

- 総合的な学習の時間は、地域等の特色を生かし、目標や内容を各校で設定します。
- 実体験や地域探索から課題を見出す等、子ども自身の課題意識や、探究的な学習過程を大切にします。
- 学習過程では、新たな課題の発生や学習が暗礁に乗り上げることもありますが、学びを深めるチャンスです。話し合いや地域・社会に赴き、協力を仰ぐ等、協働的な学びを進めます。



【地域と協働して作成した  
タウン誌の表紙】

#### 取組3 武蔵野市民科の充実

- 武蔵野市民科は、よりよい地域・社会の創り手の育成を目指し、総合的な学習の時間と教科等を組み合わせた本市独自の取組です。（小学5年生以上で実施）
- 特に自分・学校・地域・社会から課題を見出し、探究する中で「自分がどう取り組むか・どう関わるか」を発信・実行する取組を充実します。
- また、市役所の各課、地域団体や企業、専門家といった関係機関との学びの共有や協働を進め、取組の様子を保護者や地域へ発信します。



【地域の方や中学校の先生を  
招いた六年生の環境問題への提言】

## 施策（6）子どもによる主体的な教育活動の推進

### ③学校の強みと教員の主体性を 生かした学校づくりを進めます

「教員がやりがいをもって教育活動に取り組む  
学校とはどのような学校でしょうか」



## 1 施策に関する意見



教員のウェルビーイングを高めるには、業務改善を図るとともに、仕事のやりがいを実感できる取組を進める必要があります。



総合的な学習の時間を中心に、授業の1、2割が子ども主体の学びに変わり、自立を促すものになれば、教員のやりがいにもつながるのではないかでしょうか。



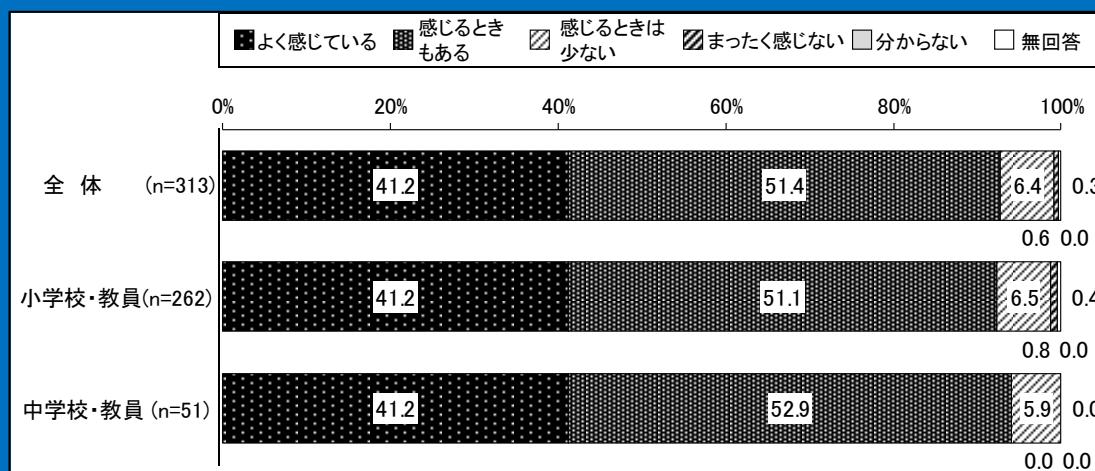
また、学校の教育活動を充実させるには、学校評価を通して取組を見直し、改善するスパイラルを回すことが大切です。

## 2 これまでの取組に関連するデータ

### ○1 どんなときに仕事のやりがいや充実感を感じますか。（複数回答可）

	小学校教員		中学校教員	
	内容	%	内容	%
1	受け持っている子どもの成長を感じたとき	87.8	受け持っている子どもの成長を感じたとき	87.8
2	子どもや保護者から感謝の言葉を述べられたとき	76.0	子どもや保護者から感謝の言葉を述べられたとき	74.5
3	同僚や管理職から自分の仕事を認められたとき	61.8	学校行事や大きな取組がうまくいったとき	54.9

### ○2 今の仕事にやりがいや充実感を感じていますか。



○1・2 令和5年度 武蔵野市子どもの学習・生活に関する調査報告書より

### 3 これから進める具体的な取組

#### 取組1 カリキュラム・マネジメントの推進

- カリキュラム・マネジメントは、学校の教育目標実現に向け、地域や子どもの実態を踏まえ、教育課程を編成・実施・評価・改善する取組です。
- 学校経営計画や学校評価等、校長を中心には**全教員が学校運営の主体者**として取り組む仕組みを推進します。
- その際、子どもの学びや教育活動の一層の充実を目指し、**教科等横断的な取組**、**学校内外の資源の有効活用**を進めます。



【開かれた学校づくり協議会による  
学校関係者評価の話し合い】

#### 取組2 特色ある教育活動の充実

- カリキュラム・マネジメントを確実に進めるために、各校でICT活用や体力向上、地域と連携した取組等、**自校の特色ある教育活動は何か**を振り返り、充実・発信する取組を推進します。
- その際、**中学校区内の相互協力**を推進します。
- 特色ある教育活動を推進する**ために、市の教育課題研究開発校の指定とともに、独自予算の確保、文部科学省の教育課程や授業時数の特例校制度を活用した弾力的な教育課程の編成も検討します。



【各校の特色ある教育活動】

#### 取組3 教員のやりがい支援（人材育成）

- 子どもの成長に、指導力向上は欠かせません。**教員の主体的な学びを推奨**するために、都認定団体や民間団体主催の研究発表会等の参加費補助を充実します。
- 若手教員育成のための指導主事や教育アドバイザーの派遣、学校運営の中核となる教員向けのマネジメント研修等、**職層等に応じた研修**や相談事業を充実します。
- 教員自身のキャリアプランや興味・関心等を踏まえた研鑽のために、**研修履歴を基にした管理職との対話**による研修の受講を進めます。



【若手教員研修の一環で  
行う授業研究】

## ～方針Ⅲを推進するにあたって注目する指標～

指標
○「あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会等で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか」の肯定的回率(全国学力学習状況調査)
○「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の肯定的回率(全国学力学習状況調査)
○「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表する等の学習活動に取り組んでいますか」の肯定的回率(全国学力学習状況調査)
○「校務の改善・見直しにより、児童・生徒と向き合う時間が増えた」の肯定的回率(先生いきいきプロジェクト効果検証アンケート等)

## ～方針Ⅲに関する用語集～

該当ページ	用語	説明
37	副籍交流	都立特別支援学校に在籍する子どもが、居住地域の市立小・中学校に副次的な籍をもち、直接または間接的な交流を通じて、居住地域とのつながりを図る取組。
39	地域コーディネーター	学校と地域を結ぶ窓口役として、学校からの「地域の力を借りて授業を行いたい」といった依頼に対し、支援する地域人材のコーディネートや連絡調整等を行う。
41	教育課程	学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を子どもの心身の発達に応じ、授業時数と関連させて総合的に組織した学校の教育計画。
	学校評価	年度当初に学校が掲げた目標や校長の学校経営計画に対し、学校による自己評価と、子どもや保護者、学校関係者(開かれた学校づくり協議会)による評価を行う。この結果を踏まえ、学校は、学校運営の改善や次年度の目標や計画を立てる。
	教育課程特例校制度	文部科学大臣が、学校教育法施行規則等に基づき指定する学校において、より効果的な教育を実施するための特別の教育課程を編成することを認める制度。
	授業時数特例校制度	カリキュラム・マネジメントに係る学校裁量の幅の拡大等により、効果的な教育を実施するため、文部科学大臣の指定により、教科等ごとの授業時数の配分の変更による特別の教育課程を編成して教育を実施することができる制度。

## コラム⑥ 地域とつくり、未来へつなげる～武蔵野市民科～

本市は市民性(社会の一員としてよりよい地域・社会づくりに参画する資質・能力)の主たる資質・能力として、「自立・協働・社会参画」を掲げ、武蔵野市民科を令和3年度から全面実施してきました。この間、各校では地域や関係機関の方々と協力しながら様々な取組を進めてきました。例えば…

- 地球のために自分たちができるとして、エコバックの作成・販売を提案。市役所・地域商店・地域の方・コミュニティセンター等に協力いただき、200個のエコバックを販売し、利益を緑の募金に寄付した小学校
- 地域の店舗と協力して、まちの魅力を発信するPR活動として駅前のイルミネーションやタウン誌をつくった小学校
- フィールドワーク等の調査活動で見えた課題を基に、市長への提言をしている中学校(学校司書の拡充等が実際に実現)



【武蔵野市民科の詳細】



【市長への提言の様子】

こうした取組は、関係者の方から感謝の声をいただくとともに、子どもに大きな自信となっていきます。今後も、子どもとともに学校・地域の特色を生かした取組を進めていきます。

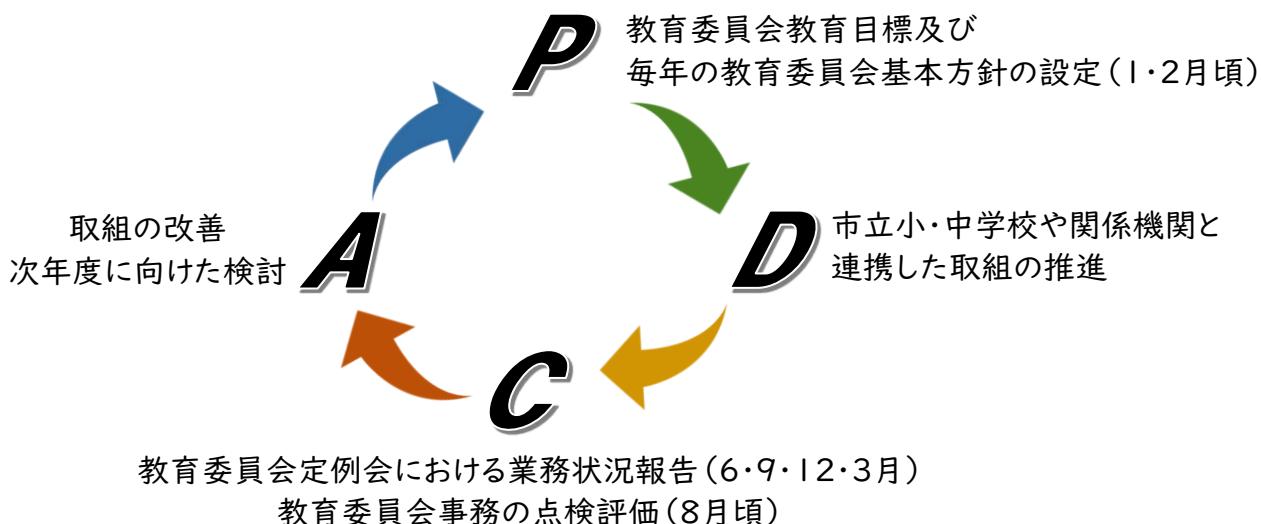
## 4 計画の進捗管理

本計画については、武蔵野市教育委員会の所管する計画の策定に関する審議会設置条例第7条及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、進捗状況の点検及び評価を実施します。

具体的には、本計画に基づき、教育委員会において、年度当初に重点事業を定め、四半期ごとに進捗状況を管理します。その際は、本計画の方針ごとに定めた「方針を推進するにあたって注目する指標」を活用します。

さらに、1年間の進捗状況を総括するとともに、今後の方向性をまとめたうえで、学識経験者の知見も活用して点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成します。

### 【年間を通した取組のイメージ】



### 【参考】

#### ○武蔵野市教育委員会の所管する計画の策定に関する審議会設置条例

第7条 各計画の点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき教育委員会が行う点検及び評価をもって実施するものとする。

#### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。



## **參考資料**

## I 第四期武蔵野市学校教育計画策定審議会等の日程

令和5(2023)年

開催日	会議等	主な内容
7月10日(月)	第1回審議会	(1) 会長、副会長選出 (2) 審議会の運営、役割、策定の進め方等について (3) 国の教育施策・方向性などについて(委員による発表) (4) 都、市の動向について (5) 現計画の進捗と課題について
9月4日(月)	第2回審議会	(1) 委員による発表 (2) 子どもの学習と生活に関する調査結果(速報)について (3) 質問文に示した留意すべき課題について
11月13日(月)	教育委員との意見交換会	(1) 教育委員と策定委員の意見交換
11月13日(月)	第3回審議会	(1) 委員による発表 (2) 子どもの学習と生活に関する調査(教員対象)の結果速報 (3) 第四期学校教育計画の基本理念について

令和6(2024)年

開催日	会議等	主な内容
1月22日(月)	第4回審議会	(1) 令和5年度武蔵野市子どもの学習・生活に関する調査報告書について (2) 第四期武蔵野市学校教育計画の「基本理念」と「方向性」について
2月8日(木)	第5回審議会	(1) 第四期武蔵野市学校教育計画の体系図(案)について
4月19日(金)	第6回審議会	(1) 今後のスケジュールについて (2) 各施策の取組について
5月20日(月)	第7回審議会	(1) 各施策の取組について (2) 第四期武蔵野市学校教育計画策定の背景と理念について
7月12日(金)	第8回審議会	(1) 中間まとめについて (2) わかりやすい版について (3) 中間まとめの意見聴取について

開催日	会議等	主な内容
8月15日(木)	「第四期武蔵野市学校教育計画 中間まとめ」を公表	(1)パブリックコメント受付(9月30日(月)まで) (2)オンラインディスカッション「D-Agree」での意見募集(9月30日(月)まで)
8月24日(土)	市民向け説明会 (オンライン併用)	(1)説明 (2)質疑応答
8月24日(土)	未来の学校おしゃべり広場①	(1)AIミーティングお試し (2)第四期武蔵野市学校教育計画 中間まとめの説明 (3)D-Agreeの確認
9月2日(月)	教育委員との意見交換会	(1)教育委員と策定委員の意見交換
9月7日(土)	未来の学校おしゃべり広場②	(1)個人ワーク (2)グループでの意見共有 (3)発表・公表 (4)参加証明書・記念品授与
9月13日(金)	市民向け説明会 (オンライン併用)	(1)説明 (2)質疑応答
10月28日(月)	第9回審議会	(1)意見聴取の実施結果について (2)答申案について
12月9日(月)	第10回審議会	(1)第四期武蔵野市学校教育計画 答申について

## 2 第四期武蔵野市学校教育計画 中間まとめに関する意見聴取等の概要

### (1) 教育委員と校長による意見交換（グループディスカッション）

開催日時：令和6年7月3日（水）10時から正午

テーマ：「第四期学校教育計画」を推進するために考えられる各学校での具体的取組と課題

参加者：市立小・中学校長18名、教育委員4名、事務局部課長5名

主な意見：「開かれた学校づくり協議会」の充実（ファシリテーターの手法の研修、中学校ブロックでの拡大会合の導入等）／校務DXの推進（教員の校務システム等の統一、端末貸与対象の拡大）／長期宿泊体験事業（継続していくための課題）／オンライン授業の課題（設備や人材の不足、ルール作り等）／子ども同士が安心して自己開示できる場所としての学校／学校図書館の活用（調べ学習、読書手帳）／課題意識の自分事感／



### (2) 社会教育委員と教育委員による意見交換（グループディスカッション）

開催日時：令和6年8月5日（月）13時15分から14時45分

テーマ：「生涯に渡る自立した学び手」を育成するには？

参加者：社会教育委員9名、教育委員3名、事務局部課長7名

主な意見：成功体験や他人から褒められた経験から主体性が生まれる／主体性や自己肯定感によって、様々な体験や経験の機会を生かし、広げることができる／世の中で起きている様々な事象を学びと解釈できるかどうか次第で、失敗も成功も学びである／学ぶためには、自分で考える力が必要／学びを継続するためには、否定や強制がないこと、仲間やサポートも必要である／体験格差や学びの格差をフォローできるのは義務教育だが、教員も学ぶ楽しさを体感できるよう教員の余裕も必要／



### (3) 未来の学校おしゃべり広場（グループワーク等）

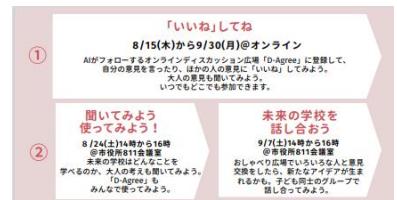
開催日：令和6年8月24日（土）14時から16時、

令和6年9月7日（土）14時から16時

参加者：児童・生徒8名、ファシリテーター（職員）6名

主な意見：未来の学校おしゃべり広場実施概要として

60ページに掲載



### (4) オンラインディスカッション広場 D-Agree

設置期間：令和6年8月15日（木）から9月30日（月）まで

登録者数：児童・生徒13名、教員54名、一般34名、

審議会委員12名

閲覧者数：82名 発言者数：35名

発言件数：142件 いいね：157件

主な意見：D-Agree 実施概要として60ページに掲載



### (5) 市民説明会

開催日時：①令和6年8月24日（土）10時から11時15分、

②令和6年9月13日（金）19時から20時15分

参加者：①会場2名、オンライン2名、②会場5名、オンライン2名

意見 パブリックコメントとして50ページに掲載

### (6) 開かれた学校づくり協議会代表者会議での意見交換

開催日時：令和6年9月20日（金）18時から20時

テーマ：これからの武蔵野市の学校教育のあり方を考える

～第四期学校教育計画 中間まとめについて～

参加者：市立小・中学校開かれた学校づくり協議会代表者17名、教育委員4名

主な意見：学校以外でも子どもたちが悩みや失敗等を話せる環境を創出したい／学校の意義は、人との関わりにウエイトが移っている／本市の子どもたちの学力は担保されており、人間力を養うことに力を注げる／学校・家庭・地域のそれぞれの役割を自覚することが必要、地域しかできないことを探す／子どもたちの声を拾い続けることが大事／



### 3 中間まとめに関するパブリックコメント概要と審議会としての取扱方針

募集期間：令和6年8月15日(木)から9月30日(月)まで

提出方法：氏名、住所、電話番号を記入し、メール、ファックス、郵便、直接持参。その他、市民説明会における質問  
・意見についても、パブリックコメントとして審議。

意見者数：9名、意見件数：44件

全体を通して		
	意見要旨	取扱方針
1	計画策定の背景に、国や東京都の計画のことが記載されているが、中教審や生徒指導提要の改正等はどうになっているのか。	計画策定に当たって、例えば、中央教育審議会の答申「『令和の日本型学校教育の構築を目指して（令和3年1月）』や文部科学省の『生徒指導提要（令和4年12月改訂）』、経済産業省の『未来人材ビジョン（令和4年5月）』等、各種資料を参考にしています。
2	以前は、特別支援教育についての計画が個別にあった。学校教育全体の中で検討していくこと自体は賛成だが、今回、取組として1つに収まってしまうことに違和感はないか。	特別支援教育だけを取り出して検討するのではなく、学校教育全体の中で位置付けることで、計画を統合しました。取組としてまとまっているものは1つですが、他の取組の中にも、特別支援教育の要素は含まれており、軽くなったということはないと考えています。
3	審議会の中で最も議論となったのはどのようなことか。	審議会の中では、例えば本計画の体系図や、地域が学校に何ができるかといった議論、学校が教育課程をどう編成していくかという委員の発表内容から教員の働き方改革が必要だといったような議論が行われました。また議論と関連し、特別支援教育を専門とする委員からはインクルーシブ教育システムについての発表等もありました。こうした議論や発表を踏まえる中で、計画の体系を固めてきました。
4	国や東京都の教育の方向性とあるが、三期までの武蔵野市の動きが書かれていない。学校・家庭・地域の連携、子どもの権利条例等については書かなくてよいのか。	中間まとめ5・6ページには、第三期学校教育計画の実施期間である「令和2～6年度までの取組等の一覧」及び「各施策の総括（概要）」を記載しています。学校・家庭・地域の連携については、14ページのコラムにて、令和3・4年度の学校・家庭・地域の協働体制検討委員会設置からその経緯を紹介しています。また、子どもの権利条例については、23ページの方針IIの説明をはじめ、35ページ方針IIIの説明、37ページ施策（6）取組2等、関連する項目で記載をしています。
5	第三期学校教育計画の振り返りについて、各施策の総括（概要）とあるが、概要ではないものがあるのか。	ご指摘を受け、表記の仕方を変更します。なお、第1回の審議会にて、事務局から各施策の主要な取組の実績等報告がありました。市HPで資料9として掲載しておりますので、そちらをご参考ください。

	意見要旨	取扱方針
6	4ページに、「教育活動の歩みを止めることがないよう、市立小・中学校と連携しながら各種の事業を進めてきました。」とあるが、どのような工夫をして、それを第四期学校教育計画にどのように生かしているのか、細かく書かれているとより良い。	中間まとめ5・6ページには「令和2~6年度までの取組等の一覧」及び「各施策の総括(概要)」を記載しています。ご意見を受け、第三期の各施策が第四期の計画にどう生かされているかが分かるよう、「各施策の総括(概要)」に関連する実績値や第四期の施策や取組を記載します。
7	第三期学校教育計画と比較して、記載されなくなつた施策や取組について、評価と今後の方向性は明らかにしておく必要があるのではないか。	ご意見を受け、第三期の各施策が第四期の計画にどう生かされているかが分かるよう、「各施策の総括(概要)」に関連する実績値や第四期の施策や取組を記載します。
8	教育基本法の中でも、教育は平和のために行うとされている。教育理念や教育計画の中でも世界平和について言及してほしい。	ご意見のとおり、ウェルビーイングの考え方自体が教育基本法の目的や目標に通じるものであり、自他の幸せと豊かな社会の実現の先に世界平和もつながるものと考えます。
9	教育理念の説明において、「自他の幸せ」について、審議会の中では委員が「自由の相互承認」ということを説明していた。それに対して、中間まとめでは、「利他性」という言葉を使っており、自己の要素が薄いように感じる。他の言葉を使う方が良いのではないか。	第6回審議会にて、委員の一人から当該の用語を使用している他自治体の事例紹介やそれに対する意見がありました。計画本文では、「自由と自由の相互承認」という言葉は直接用いていませんが、10ページの文中にて、「『自分が幸せを求めるのと同じように、他の人もそれぞれの幸せを求めているのだ』と気付き、自他の幸せをともに大切にする必要があります」と記載し、同委員の意見を反映しています。
10	計画策定に対して、教員や子どもの関わりはどうになっているか。	それぞれに対して、アンケートの中で、どのようなことをしてほしいか聞いています。また、中間まとめをテーマに、校長との意見交換も行いました。オンラインディスカッションには、子ども、教員も参加しています。また、1回のアンケートだけでなく、全国学力学習状況調査の質問紙を活用し、経年変化も確認しています。
11	学校教育計画策定の中の取組ではないが、同時期に行われている未来の学校づくりワークショップの中でも、改築だけではない意見が出されている。それらも、今後の計画策定に反映されると考えて良いか。	未来の学校づくりワークショップは、学校の建て替えについて全市的な関心を高め、教員、保護者、地域が話し合う機会を作ることを目的として開催されました。同ワークショップでのご意見は、今後の学校改築のハード面・ソフト面を考える際の参考とされます。

	意見要旨	取扱方針
12	教員や子どもの意見のうち、中間まとめに盛り込むことが難しかったものがあるか。	非常に具体的なご意見については、そのまま盛り込むことは難しいものもありましたが、そのご意見の意図するところを読み解き、趣旨に沿った施策・取組は盛り込んでいると考えています。
13	中間まとめは各学校や子どもたちの目の届きやすいところに配布はしたのか。かんたん版だけでは、どのような議論がなされているのかが分かりづらい。	各学校に加えて、コミュニティーセンター、各図書館に配布しました。かんたん版の二次元コードからも詳しく読むことができるようになりました。
14	かんたん版について、とても良いと思う。子どもから積極的に意見を出してもらうための方法を考えていたら教えてもらいたい。	子どもたちが回答しやすいよう、選択式の問と、自由回答できるようなフォームを用意しました。また、子ども同士で議論できるような、子ども向けのワークショップも実施しました。
15	かんたん版のフォームは小1から選択肢があるが、漢字が多いのではないか。	かんたん版は小学5年生以上を想定していますが、HP等で公開しており、小学4年生以下であっても保護者等と一緒に考えることもあると考え、フォームには小学4年生以下の選択肢も用意しました。
16	子ども向けワークショップはどのような感じだったのか。	学習者用コンピュータを持ってきてもらい、オンラインディスカッションをしながら行いました。参加者も積極的に意見を出しており、「社会科見学の行き先を自分たちで決めたい」「学校のルールを自分たちで決めたい」というような意見が出ました。
方針Ⅰ 学校での子どもの育ちや学びを支える基盤をつくる		
	意見要旨	取扱方針
17	学校の中の教育活動に保護者を取り込むこと以外で、保護者との関わりはどのように考えているか。	例えば、デジタルシティズンシップ教育については保護者とも協力して取り組むことが大切と考えます。また、土曜学校やサイエンスフェスタ等の生涯学習事業との連携を進める際も、保護者からの協力が大切と考えます。
18	部活の地域移行について、記載があつてよかったです。第三期は細かく書かれていたが、第四期はざっくり書かれている。第五期の時に振り返るためにも、市民が意見を言いやすくするためにも、もっと細かく書いた方が良いのではないか。	本計画の実施状況の確認や振り返りについては、教育委員会において、四半期ごとの定例会における重点事業の進捗報告や年度ごとの点検・評価で定期的に行われるものと認識しております。その積み重ねが第五期の計画につながるものと考えます。

	意見要旨	取扱方針
19	施策(3)取組2「校務DXを中心とした働き方改革の推進」について、これから進める具体的な取組を記述するべきにも関わらず、「本市は先生いきいきプロジェクト2.0に基づき、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備等を進めてきました。」と過去形の記述に違和感があります。	「先生いきいきプロジェクト」は令和4年2月に「先生いきいきプロジェクト2.0」に改訂され、現在も推進している計画であり、今後もプロジェクトに基づいた取組が進められるものと認識しており、このような記述としています。
20	施策(3)取組2「校務DXを中心とした働き方改革の推進」について、校長会等の学校をまたぐ会議ではリモート会議を積極的に取り入れることを提案します。往復時間を他の業務に充てられます。	ご意見として承ります。なお、教育委員会主催の会議等は、既に目的に応じてオンライン会議を取り入れていると聞いています。
21	主要事業の一つである学校改築については、調整計画でも議論されることになっている。学校教育計画についても、その内容が反映されてくるのか。	重点的には調整計画で議論していくが、学校教育計画においても、その議論を踏まえたうえで、整合の取れた記載をしていきます。
22	第六期長期計画第二次調整計画で、施設について論点になっている。ワークショップにも参加した。施設のあり方については、学校教育計画にも取り上げるのか。	重点的には調整計画で議論していくが、学校教育計画においても、その議論を踏まえたうえで、整合の取れた記載をしていきます。
<b>方針II 自らの人生を切り拓く 自信と意欲を育む</b>		
	意見要旨	取扱方針
23	施策(4)①取組1「子どもの権利を守り、安心して学べる取組を大切にします」について、『武蔵野市子どもの権利条例に基づき、子どもの権利と尊厳が守られるよう、子どもの権利の周知・啓発を行います。』を、『子どもの権利条約、武蔵野市子どもの権利条例に基づき、子どもの権利と尊厳が守られるよう、武蔵野市で子どもの権利の保証をし、周知・啓発を行います。』に変更していただきたい。	計画では、武蔵野市立小・中学校として、最も関連が深い「武蔵野市子どもの権利条例」を記載しています。
24	ICT機器の利用について、性的コンテンツ等から子どもたちを守る方法はどうに考えているか。	性に関する課題については、施策(4)①子どもの権利を守り、安心して学べる取組の取組2で示した「生命(いのち)の安全教育」を推進することが大切と考えます。

	意見要旨	取扱方針
25	インクルーシブ教育システムについて、武蔵野市はすでにしているので、もっと発信していくべきだ。不登校については、教育につながっていない子どもの権利保障をどうするのか。	計画に書いてあることを組み合わせながら進めています。どの子どもも教育関係者とつながることが大切であるため、オンラインや地域の協力を充実させていきます。
26	学校にいけない子の保障について、ここに書くことではないのか。武蔵野市のどの部分で決めていくのか。	学校に行けない子の学習等の保障は大切なものと考えます。計画では、施策(4)①子どもの権利を守り、安心して学べる取組の中で、「ICT活用や関係機関の連携による居場所づくり地域」や「デジタルを使った居場所づくり」を掲げており、本取組の充実が大切と考えています。
27	不登校の子どものための権利保障がこれで十分なのか。不登校について、学校と当事者の認識にはずれがある。	教育機会確保法の中で、学校に戻すことが善ではないとされています。相談機関(スクールソーシャルワーカー)を通して、一人一人に合わせた対応をしており、これからも進めています。 不登校を防ぐためには学校風土を育てていくことが大切です。子どもたちが感じたことや考えたことを気兼ねなく言うことができる雰囲気を醸成していきたいと考えています。
28	インクルーシブ教育の理念はどのあたりに表れているのか。	インクルーシブ教育システムの捉え方については、用語集に記載をしています。
29	施策(4)②取組2「インクルーシブ教育システムの構築」について、『通常学級に在籍する支援の必要な子どもへの合理的配慮の提供体制を整備します』とありますが、それには学校の環境整備が必要です。環境整備があると合理的配慮(合理的調整)も少なくなります。ですので、「通常学級をはじめ、学校の環境整備と合理的配慮を行います」と変更してください。 配慮の提供と書かれてあるため間違われやすくなると思います。学校の現システムで起きている、社会的な障壁・障害が解消するように調整していくことが必要です。	環境の整備に関しては、21ページ取組3「教育活動を支える制度と施設の充実」にバリアフリーの観点も含まれています。また27ページ取組2「インクルーシブ教育システムの構築」で教室環境の整備と記載しています。

	意見要旨	取扱方針
30	<p>施策(4)②取組2「インクルーシブ教育システムの構築」について、インクルーシブ教育の実現を目指すと説明した『第六期長期計画・調整計画』P39『(5)一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実』においては、『障害等の有無にかかわらず共に学ぶことがインクルーシブ教育＊の理念であり、共生社会の実現を目指すものである。』とある導入部分が、「第四期武蔵野市学校教育計画 中間まとめ」では記載が見られませんでした。</p> <p>2022年に国連から日本への勧告では、インクルーシブ教育について1番強い勧告も出ています。すぐには出来ない現状であっても、子どもの権利には「差別されない権利」がありますので、この計画期間で転換していく方向性の記載が必要です。</p> <p>(参照)障害者権利条約 第24号「教育」、一般意見4号</p> <p>長期計画・調整計画とは整合性を取るとのご説明がありましたので、インクルーシブ教育についての説明文章を中間まとめにも加筆をしてください。</p> <p>あわせて、中間まとめP34「方針Ⅱに関する用語集」の27に、長期計画・調整計画P115と同じように『インクルーシブ教育』の用語説明を書き足してください。</p>	<p>第六期長期計画・調整計画では「障害等の有無にかかわらず共に学ぶことがインクルーシブ教育の理念であり、共生社会の実現を目指すものである。その実現に向けて、インクルーシブ教育システムの実現を図る。」と記載しており、インクルーシブ教育システムの中にインクルーシブ教育の考え方を包含しています。</p>
31	施策(4)のインクルーシブ教育の構築と特別支援教育の充実の違いを知りたい。	インクルーシブ教育システムに特別支援教育も含まれます。インクルーシブ教育は特別支援教育よりも大きいイメージです。
32	「特別支援教育の在り方について検討します」というのはどのような形で検討するのか。	在り方については、インクルーシブ教育システムも含めて検討していきます。
33	施策(4)②取組3「特別支援教育の充実」について、『特別支援学級の在り方について検討します。』とありますが、就学相談で行われている就学先を障害の程度で「判定」されている事の見直し・変更が必要です。これについても書き込みをしてください。	就学先については、本人・保護者の意見を可能な限り尊重し、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行うことを原則とし、子どもの状態や必要となる支援の内容、教育学等の専門的見地といった総合的な観点を踏まえて決定しています。

	意見要旨	取扱方針
34	ICT活用について、審議会ではどのようなことが話題になっていたか。	審議会では、「子どもたちが興味のあるものを率先して調べていくことが大切である」「情報の収集だけではなく、整理や発表に活用する」「保護者と協力してルールを守る」等の意見がありました。
35	学習者用コンピュータの規制についてはなくしてほしい。自由に使えるようにした方が、自主性が育まれるのではないか。	ご意見として承りますが、「学習者用コンピュータをもつと規制してほしい」というご意見もあると聞いています。最低限度のフィルタリング等の設定や保護者との協力、関係法令の遵守等を前提に、子どもの自律的・創造的な活用（デジタル・シティズンシップ教育）を促す必要があると考えます。
36	学習者用コンピュータのリスクをどのように軽減していくかについては、学校がチーム一丸となって強化していくってほしい。リスクに対する対応はどのように考えているのか。	ご指摘のとおり、学校が一丸となることに加え、保護者とも協力して取り組むことが大切と考えます。特に、関係法令の遵守を前提としたうえでの、学習者用コンピュータの自律的・創造的活用（デジタル・シティズンシップ教育）が必要と考えます。
37	便利なものには落とし穴もある。ICT機器のリスクについて、審議会ではどのように認識しているか。	学校と保護者が協力し、関係法令の遵守を前提に、子どもの自律的・創造的な活用（デジタル・シティズンシップ教育）を促す必要があると考えます。
38	施策(5)②取組2「持続的な長期宿泊体験活動の実施」について、セカンドスクールの運営の在り方に関する見直しの理由にある家庭の負担の記述に違和感があり、削除を提案します。訪問先の方々や学校の負担と比べると遙かに小さな声を拾っていませんか？周りの保護者と議論しましたが、セカンドスクールに限定した家庭の負担はイメージできませんでした。また、運営のあり方を変更して家庭の負担が増減することの理解が及びませんでした。	例えば、セカンドスクール中に子どもが体調を崩し、帰京する場合には、保護者の方に訪問地まで迎えに来てもらう必要があり、訪問地によっては交通の便が少なく、相当な負担となる場合があると聞いています。一方で、本項の中心となるのは訪問先や学校の負担への考慮と安全面を含めたセカンドスクールの充実であり、「安全面を含めセカンドスクールを充実するとともに、訪問地や学校等の負担を考慮した持続可能な運営のあり方の見直しを検討します」と文言を変更します。

方針Ⅲ 多様性を生かし、社会を形成する力を培う		
	意見要旨	取扱方針
39	小学校の中で運動会の徒競走や学芸会等の学びがなくなっている。今後はどうなっていくのか。	施策(6)①「子どもによる自発的・自治的な学級・学校づくり」の取組2の中で示していますが、学校行事を子ども主体で計画する等、児童会や生徒会等による自発的・自治的な活動を通した意見表明や参加を推進することが大切と考えます。その際、少数意見や保護者・地域の意見等、多様な意見を生かすための過程・手順を大切にする必要があると考えます。
40	施策(6)②取組「地域と連携した学びの推進」について、「地域のための協働を、今後も取り入れます」との表現は抑制的でリアクティブに留まる印象を受けます。「地域と連携した学びの推進」と一貫性のある表現を採用すべきです。	本項目は、地域と連携した学びのうち、各教科等における具体的な取組を記載したものです。ご意見を受け、「各教科等の学びに、幼児や高齢者、障害者等まちの人々との交流、地域の防災訓練や地域環境の美化等、住民との協働的な学びを推進します」と表現を変更します。
41	娘が学校の先生に進学についての相談をしたら、「塾に行って志望校を決めてください」と言われた。この指導はどうなのか。	進学に際しても、一人一人の良さや可能性をしっかりと引き出していくことが大切と考えます。学校で発生した個別の案件については、当該校や指導課にご相談ください。
42	41ページの教員のやりがい支援について、研修のことが書かれており、見出しと中身が違うのではないか。	令和5年度 武蔵野市子どもの学習・生活に関する調査によると、教員は、「子どもの成長を感じた時」にやりがいを強く感じることが分かりました。子どもの成長のためには、教員への研修が必要であると考えます。また、教員の主体的な研修のほか、働き方改革を進めることも、やりがいづくりにつながるものと考えます。
43	教員は、自分がやりたいことをやれた時がやりがいを感じるので、先生たちがやりたいことをやれる環境をつくる必要もある。	審議会でも同様の意見が交わされており、ご意見として承ります。
44	やりがいのためには、研修の充実も必要だが、仕事量を減らすことも大事なのではないか。	審議会においても、業務量の削減について議論を重ねてきました。今後は、ICTを活用して校務を効率よくしていくことが重要であると考えます。

#### 4 第四期武蔵野市学校教育計画中間まとめ 子ども向けアンケート

～これからの学校のことについてみんなの考え方を教えてください～ 結果集計

アンケート実施期間：令和6年8月15日～10月6日

周知方法：学校教育計画中間まとめ【かんたん版】を公共施設で配布するとともに、市立小学校5・6年生及び市立中学生に全員配布。【かんたん版】の最終ページからwebアンケートページを案内。

回答状況：

小学5年	小学6年	中学1年	中学2年	中学3年	それ以外	合計
43	55	17	4	4	3	126

Q1 「自他の幸せと豊かな社会を実現する未来の創り手を育む」という考え方について、どのように思いますか。

選択肢	回答数
大切なことだと思うから自分もできることを考えたい。	79 (62.7%)
大切だと思うけど、自分にはできそうもない。	43 (34.1%)
あまり大切なとは思わない。	2 (1.6%)
その他	1 (0.8%)
未回答	1 (0.8%)

Q2 方針Ⅰ「小・中学生の成長や学びを支える土台づくりを大切にします」で特に進めてほしい取組はどれですか。

選択肢	回答数
ホームページなどで、学校の取組をどんどん発信します。	38 (30.2%)
学校の「年間の目標や、どんなことを進めるかを話し合う「開かれた学校づくり協議会」に、色々な年齢の人が参加できるようにします。	39 (31.0%)
地域の人に、登校中の見守りや部活動などに協力してもらいます。	48 (38.1%)
小・中学生が、学校の大人に気軽に相談できるようにします。	60 (47.6%)
小・中学生が、学習者用コンピュータを使ってオンラインで悩みなどを相談できないかを研究します。	39 (31.0%)
幼稚園や保育園の子どもたちが安心して小学校に入学できるように、先生たちで話し合ったり、子ども同士の交流を進めたりします。	61 (48.4%)
小学校から中学校に安心して進学できるように、先生たちで話し合ったり、子ども同士の交流を進めたりします。	61 (48.4%)
学習者用コンピュータを使って、一人一人に合わせた課題に取り組んだり、ルールを守った上で、新しいことへ挑戦したりします。	67 (53.2%)
その他	7 (5.6%)

それぞれの質問(Q1～Q5)における「その他」回答の主な記述内容

- 思いやりと配慮を大切にしようと思った。(Q1)
- 部活の種類が少ない。私服も認めてほしい。受験なくとも安心した環境で中学校に進学できることを広めてほしい。学校の雰囲気を柔らかくしたい。公民で悪いところもいってほしい。図書室を大きくしてもう少しゆったりできる物があるといい(クッション等)。もっと地域の人との繋がりを増やしたい。(Q2)
- 自習室が欲しい。(Q3)
- 授業の名前を楽しくしたい。将来の夢を部活にしたい。集会などでできることをもっと増やして欲しい。(Q4)
- もっと外遊びを楽しめる環境。先生は3人、クラスの生徒の数は30人くらいがよい。先生が働きやすい学校づくり。普通教室の遮光カーテンが欲しい。学校のセキュリティ強化。防災設備。建て替えについての話し合いが必要。(Q5)

**Q3 方針Ⅱ「小・中学生が自分の人生を切り拓いていけるよう、自身と意欲を育みます」で特に進めてほしい取組はどれですか。**

選択肢	回答数
「子どもには幸せになる権利がある」ことを、多くの人に知ってもらえるよう、自分の大切さと他の人の大切さを認める学習を進めます。	61 (48.4%)
いじめは絶対に許さないということを、力を合わせて守ります。	82 (65.1%)
「学校に行きづらい」と感じたときに、安心して過ごせる場所を学校につくったり、オンラインで授業などに参加できるように準備したりします。	79 (62.7%)
誰もが勉強に集中しやすい教室づくりを進めます。	70 (55.6%)
勉強したことを普段の生活につなげる学習や、「なぜ?どうして?」と問題を発見する学習を大切にします。	48 (38.1%)
科学に興味がある子がもっと増えるように工夫します。	29 (23.0%)
プロの音楽や芸術作品、伝統文化などの体験や、スポーツ選手と交流する機会をつくります。	73 (57.9%)
セカンドスクールを続けていけるよういろいろな人と話し合い協力していきます。	63 (50.0%)
読書や調べたいことをたくさん調べられるよう中央図書館などと協力します。	52 (41.3%)
その他	1 (0.8%)

**Q4 方針Ⅲ「小・中学生の「〇〇をやりたい!という主体性を大切にします」で特に進めてほしい取組はどれですか。**

選択肢	回答数
学級や学校の課題を解決したり、もっとよくしたりするために、学級会などの話し合いを大切にします。	51 (40.5%)
児童会や生徒会が中心となり、学校行事(例えば運動会)を計画するなど、小・中学生が自分たちの力で学校をつくる取組を進めます。	58 (46.0%)
色々な学年や特別支援学級との交流を進めます。	48 (38.1%)
幼稚園や保育園の子たちやお年寄り、障害のある方など、まちの人々との交流や、地域の人と協力した防災訓練などを進めます。	51 (40.5%)
よりよい地域や社会をつくるため、総合的な学習の時間や武蔵野市民科の学習で、地域社会の課題を見付け、自分たちに出来ることを考え、行動する学習を進めます。	44 (34.9%)
先生たちにも「自分の学校のよさや特徴は何か」を考えもらい、取組を工夫していきます。	45 (35.7%)
みんなの学習がもっと深まるように、先生たちが進んで学ぶことを大切にします。	40 (31.7%)
その他	3 (2.4%)

**Q5 未来の学校づくりで「特にこれを進めていくといい」と思うものはどれですか。**

選択肢	回答数
先生が黒板の前に立って教えるだけでなく、子どもがグループをつくって調べる、少人数で発表会をするなどができるよう、教室のスペースや廊下のスペースを広くする。	79 (62.7%)
校舎はゆったりとしたスペースよりも、コンパクトで教室間の移動がしやすい方がよい。	39 (31.0%)
障害のある子も一緒に学べ、誰もが安心して過ごせるように、校舎のつくりをバリアフリーやユニバーサルデザインにする。	74 (58.7%)
クラスの数や先生の数は多い方がいろいろな人間関係がてきてよいと思う。	49 (38.9%)
クラスの数や先生の数は少ない方がまとまりやすくてよいと思う。	44 (34.9%)
その他	8 (6.3%)

## 5 未来の学校おしゃべり広場 実施概要

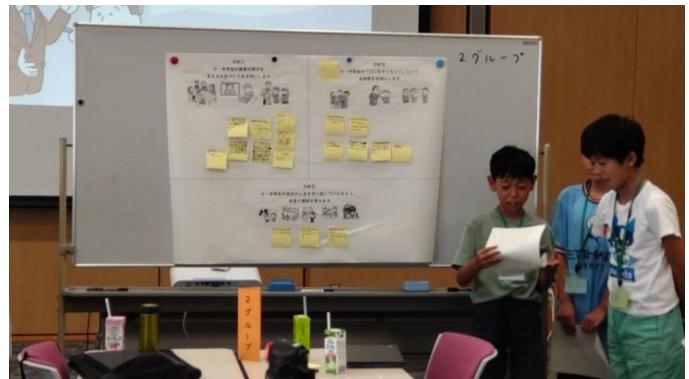
### (1) 当日の流れ

<第1回 8月24日(土)>	<第2回 9月7日(土)>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなと仲良くなろう～アイスブレイク、自己紹介</li> <li>・AIミーティングお試し～「給食の時間をもっと楽しくするにはどうすればよい?」～</li> <li>・第四期武蔵野市学校教育計画 中間まとめの説明</li> <li>・D-Agree を見てみよう～大人の意見を見たり、自分の意見を書き込んだりしてみよう～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの議論の確認(D-Agree 振り返り)</li> <li>・個人ワーク(学校で感じていること、変えたいこと、やってみたいこと)</li> <li>・グループでの意見の共有</li> <li>・発表・講評</li> <li>・参加証明書・記念品授与</li> </ul>

### (2) 当日の意見(抜粋)

方針Ⅰ	学習者用コンピュータの容量を大きくしてほしい／マウスを使えるようにしてほしい／プログラミングの授業をやってほしい／テンキーボードを追加してほしい／ロッカーを大きくしてほしい／
方針Ⅱ	セカンドスクールについて、長く泊まるのであればもっとやることを増やしたい／学校に来られない人のためにオンライン授業を再開してほしい／子どもの権利についての講義をしてほしい／他の都道府県との交流を増やしたい／
方針Ⅲ	社会科見学の行き先をみんなで話し合って決めたい／体育の授業の種目を自分たちで決めたい／校則を生徒会で決められるようにしたい(全校生徒に変えたい校則についてアンケートを取り、それについて話し合う)／小学校でも給食かお弁当かを選べるようにしてほしい／

### (3) 当日の様子



## 6 D-Agree 実施概要

### (1) D-Agree について

民間企業が提供する、AIが議論を進めるオンラインディスカッション広場のこと。匿名で参加することができ、設定された期間中、24時間いつでも、意見を発信したり、他の人の意見に「いいね」を押したりできる。

### (2) 各スレッドの主な意見

テーマ名	意見	いいね数
方針Ⅰ 学校での子どもの育ちや学びを支える基盤をつ	「学習者用コンピュータでできることをさらに研究する」ことは大事だと思います。特に学習者用コンピュータは、小学校ではよく使われていたのに、中学校になってからはあまり使われていないと感じている子供たちが多い現状があります。教科指導中心になる中学校では、教科の特性によっては使用頻度が低くなりがちなので、学習者用コンピュータの使用内容なども小学校と中学校で連携していければ、小学校から中学校へのギャップが少なくなり、中学校入	6

くる	学以降も安心して学校に通うことができる一つのきっかけになるのではないか。 教員の校務システム等の統一(現状は市ごとにシステムが異なっています)や端末貸与対象の拡大(使用頻度の少ない教職員は複数職員で共用となっています)は賛成です。	4
	体験格差や学びの格差の課題に対して、さまざまな体験が義務教育でできることは大切だと思う。一方、体験させようと思うと、申請などの事務手続きが出てくるのも事実。そのあたりの事務手続きの教員負担が減ると、もっと様々な取り組みを学校で取り入れやすくなると思う。手続きなどの事務作業を請け負ってくれる外部の方など、導入されるといい。	
方針Ⅱ 自らの人生 を切り拓く 自信と意欲 を育む	家庭では、取り組みにくい経験が学校でできるとよいなど、一保護者の立場としても考えています。国際交流や、職業に関する意見交流など、人との関わりやキャリアに関する教育を低学年の頃から行っていると、子供たち自身が自己への生き方を考えるよい機会になっていくのではないかと思います。また、自分から進んで将来の生き方を考えるようになると思いました。	1
	市講師の任用や教員の研修参加費助成など素晴らしい取組もあるが、一方で現場の教員が制度を知らなかったり、上手く活用できていなかったりする事例について。取組は知っているものの、手続きが複雑で、日々の業務の中で申請することの負担感が大きいと感じる。取組について、学校間での周知の温度差を感じる。行政側から一律の周知や、手続きがもっとシンプルだと素晴らしい取組も利用しやすくなる。	4
方針Ⅲ 多様性を生 かし、社会 を形成する 力を培う	学校現場の仕事の厳選。学校という環境で何を教えるのか、教えること以外の事務仕事、諸関係機関との連携の仕事等、誰がやるのか、先生の本来やるべき仕事に集中できる世の中の理解が必要かと。	3
	「自分と違う考え方と出会ったときに、対話を通じて相手の考えを受け止め、共通点を見出し、合意形成を図ること」はとても大切なことだと思います。学習だけでなく様々な場面で、みんなが考えを伝え合えるような工夫を考えて、日々積み重ねています。何より、安心して表現し合える環境を、みんなで作っていくことがすべての基盤になると考えています。	2
教育理念 自他の幸せ と豊かな社 会を実現す る未来の創 り手を育む	AIなどが益々発展していく中、対話などのコミュニケーション能力が必要となってくると思います。そのためにも、児童同士が主体的に対話し、自分達で学習を進めていくような指導が必要となってくると考えています。	2

### (3) キーワードクラウド

方針 I



方針Ⅲ



方針Ⅲ



教育理念



\*キーワードクラウドとは、AI が D-Agree 上でのディスカッションにおけるキーワードを抽出して可視化したもの。作成した出現回数の多い単語ほど大きく表示され、同じ文脈や議論で使われた単語同士は近く表示される。

## 7 第四期武蔵野市学校教育計画策定審議会 委員名簿

	区分	氏名	職名等
1	学識経験者	相原 雄三 あいはら ゆうぞう	明星大学教育学部教育学科特任教授
2		○奈須 正裕 なす まさひろ	上智大学総合人間科学部教育学科教授
3		◎橋本 創一 はしもと そういち	東京学芸大学特別支援教育・教育臨床サポートセンター教授
4	学校関係者	鈴木 健太郎 すずき けんたろう	関前南小学校長(～令和6年3月31日)
5			第五小学校長(令和6年4月1日～)
6	PTA連絡協議会を代表する者	安島 知江 あじま ともえ	令和5年度第四小学校PTA会長
7		室岡 良浩 むろおか よしひろ	令和5年度第三中学校PTA会長
8	開かれた学校づくり協議会委員	古田 順子 ふるた じゅんこ	境南小学校開かれた学校づくり協議会委員
9	青少協地区委員会委員長会議を代表する者	金子 知子 かなこ ともこ	令和5年度青少年問題協議会第五地区委員会委員長
10	公募市民	足立 宜親 あだち なりちか	公募市民
11		櫻井 乃梨子 さくらい のりこ	公募市民
12	行政	藤本 賢吾 ふじもと けんご	市教育長(～令和6年3月31日)
		真柳 雄飛 まやなぎ ゆうひ	市教育長(令和6年4月1日～)

◎ 会長 ○ 副会長

# 第四期武藏野市学校教育計画

(令和7年度～令和11年度)

令和7年2月発行

発行：武蔵野市教育委員会

編集：武蔵野市教育委員会 教育部 教育企画課 教育企画係

〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28

0422-60-1894 SEC-KYOUIKU@city.musashino.lg.jp